

令和5年第1回穴水町議会3月定例会議録

招集年月日 令和5年2月27日(月)
招集場所 穴水町議会議場
出席議員 (10名) 議長 山本 祐孝 副議長 湯口 かをる
1番 小谷 政一 7番 伊藤 繁男
2番 佐藤 豊 8番 小泉 一明
4番 田方 均 9番 小坂 孝純
6番 大中 正司 10番 浜崎 音男
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	吉村 光輝	副町長	宮崎 高裕
教育長	大間 順子		
総務課長	北川 人嗣	住民課長	谷口 天洋
税務課長	上野 実	観光交流課長	中瀬 寿人
会計課長	中島 秀浩	地域整備課長	吉田 信之
企画課長	荒木 秀人	教育委員会 教務局次長	松尾 美樹
管理課長	馬渡 竹志	総合病院 事務局長	樋爪 友一
いきいき 健康福祉課長	笹谷 映子 美香	上下水道課長	金谷 康宏

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

令和5年第1回穴水町議会3月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	2月27日	月	午前10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、議員提出議案の趣旨説明 第5、諸般の報告 (散 会、議員協議会)
第2日	2月28日	火		休 会
第3日	3月1日	水		休 会
第4日	3月2日	木		休 会
第5日	3月3日	金	午後1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の予算決算特別委員会付託 第4、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第6日	3月4日	土		休 会
第7日	3月5日	日		休 会
第8日	3月6日	月	午前9時	予算決算特別委員会
第9日	3月7日	火	午前9時	予算決算特別委員会
第10日	3月8日	水	午前10時	総務産業建設常任委員会
			午後1時30分	教育民生常任委員会
第11日	3月9日	木		休 会 (各常任委員会等予備日)
第12日	3月10日	金		休 会
第13日	3月11日	土		休 会
第14日	3月12日	日		休 会
第15日	3月13日	月	午前10時	(本会議再開) 第1、予算決算特別委員会付託議案等の 委員長報告 第2、予算決算特別委員会委員長報告に 対する質疑 第3、討論・採決 第4、常任委員会付託議案等の委員長報告 第5、常任委員会委員長報告に対する質疑 第6、討論・採決 第7、閉会中継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の27件であった

- 議案第1号 令和5年度穴水町一般会計予算
- 議案第2号 令和5年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 令和5年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第4号 令和5年度穴水町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 令和5年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第6号 令和5年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第7号 令和5年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第8号 令和4年度穴水町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第9号 令和4年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第10号 令和4年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 令和4年度穴水町病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 令和4年度穴水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 穴水町個人情報保護法施行条例について
- 議案第14号 穴水町課制条例等の一部を改正する条例について
- 議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 穴水町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 穴水町医療従事者等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 穴水町子育て世代包括支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 穴水町リフレッシュ交流促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第21号 町営フィットネスジムの指定管理者の指定について
- 議案第22号 穴水町営ゴルフセンターの指定管理者の指定について
- 議案第23号 穴水町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
- 議案第24号 奥能登広域圏事務組合理約の一部変更について
- 議案第25号 証明書等の交付に係る事務の委託の廃止について
- 議案第26号 町道の認定について
- 議案第27号 町道の変更認定について

本会議に提出された発議は、次の1件であった

- 発議第1号 穴水町議会の個人情報の保護に関する条例について

本会議に提出された議会報告は、次の1件であった

- 議会報告第1号 例月出納検査の結果報告について

◎議事日程

- 日程第1、会議録署名議員の指名
- 日程第2、会期の決定
- 日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第4、議員提出議案の趣旨説明
- 日程第5、諸般の報告

議 事 の 経 過

○議長（山本祐孝）

開会に先立ち、議場における新型コロナウイルス感染防止対応についてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、本会においてはこれまで同様に、議場前に備え付けた消毒液の利用、マスク着用や咳エチケットの徹底のほか、発熱等の症状がある場合は出席を見合わせることにしています。

傍聴についても同様の対応としますが、密集を避けるため、傍聴者数を制限する場合がありますのでご了承ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

◎開会



（午前10時00分開会）

○議長（山本祐孝）

ただ今から、令和5年第1回穴水町議会3月定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本祐孝）

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番小坂孝純君及び10番浜崎音男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本祐孝）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月13日までの15日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より3月13日までの15日間に決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認ください。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（山本祐孝）

次に、日程に基づき、町長提出議案27件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和5年度予算案をはじめとする諸議案のご審議を賜りたく、令和5年第1回穴水町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その大要の説明に先立ちまして、現在の国内外と町政などの状況についてご報告いたします。

初めに、今月6日にトルコとシリアで発生したマグニチュード7.8の地震については両国の死者数が計4万3千人を超える大規模災害となり、今も懸命な救助活動が行われており

ます。

この地震により亡くなられた方のご冥福を祈ると共に、被災された方に心からお見舞い申し上げます、被災地の早期復旧・復興をお祈りいたします。

また、本町においても、この冬、大雪と寒波の影響により、数日にわたる停電や水道管の破損など、予期せぬ被害に見まわれたことから、常に様々な災害を想定した備えの大切さを改めて痛感したところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。政府は今月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、5月にも季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げると表明いたしました。これまで約3年にわたり続けてまいりました新型コロナ対策は、ようやく平時に向け、大きな転換点を迎えることとなりました。

本町でも新型コロナウイルスの影響で、3年ぶりに開催された「雪中ジャンボかきまつり」には、町内外から2万人を超える来場者があり、今後の観光や交流人口の拡大に向け、一つずつではありますが、着実に進めて行かなければならないと実感いたしましたことでもあります。

さて、私が、町民の皆様から町政の舵取りを担わせていただき、早いもので1年が経過いたしました。

この間、選挙の折りにお約束した「すべての世代が暮らしやすい、住み良い環境を」、そして、「人口の少ない町、規模の小さい町だからこそできる、きめの細かい住民サービス」を考え、町民生活の安心安全を確保するとともに、未来ある子どもたちに「これからも住んでみたい、住んで良かった」と思えるような「まちづくり」を一番に町政運営にあたってまいりました。

そして、町民の皆様にお約束した13の公約の実現に向け、少しずつではありますが、着実に施策に反映していきたいと考えております。

その中でも一番に挙げた「町民と協同で考える」につきましては、町民と行政が共に「話し合える場」、「考える場」、「行動できる場」として、テーマ別に「未来づくり会議」を開催しており、本年度は7月から「子育て・教育の支援」、「観光・交流人口の拡大」、そして「農林水産業の振興」をテーマに計7回にわたり開催し、町民の各層、各世代が、私と町職員と共に、そのテーマごとの課題解決や活性化に向けて、語り合い、検討して参りました。

その一つである「子育て・教育の支援」では児童公園の整備や保育環境の改善などの提言があり、現在、西川島児童公園に大型遊具などを整備する中で要望のあった、「公園内のトイレ整備」についても迅速に対応すべく、新年度予算に計上させていただきました。

このように、未来づくり会議を通して、私自身が考え、感じたことを踏まえ、未来づくり会議からのご提言やご要望にも応えながら「町民と共同で考える」を実現して参りたいと考えております。

また、「観光・交流人口の拡大」や「農林水産業の振興」についても同様に、会議にご参加いただいた皆様からの提言や要望を今後の施策に反映し、その他のテーマについても未来

づくり会議を随時開催し、その課題解決に向けての取組みを実践して参りたいと考えております。

そして、その中でも、公約の一つであり最も優先したいと考えている「さらなる子育て環境の拡充」について、次の7つの施策を実施いたします。

- ・県内の自治体で初の取組みとなる「保育料の完全無償化」を実現します。
- ・小中学校の給食費無償化に続き、「保育所・認定こども園の給食費も完全無償化」します。
- ・不登校や要支援児童・生徒をはじめとする学校や家庭に居場所のない、悩みや課題を抱える子どものための「子ども居場所支援事業所」を開設します。
- ・土日祝日でも利用できる「地域子育て支援拠点施設」を開設します。
- ・西川島児童公園や来迎寺ふれあい公園の整備に続き、「大町西児童公園を再整備」します。
- ・妊娠期から出産期までをサポートする「妊娠まるっとサポート事業」や、県内で一番手厚い「出産祝金」について、合わせて10万円を上乗せ支給します。
- ・不妊治療費助成金の対象を「保険適用外にも拡大」し、通院に必要な交通費についても支援します。

さらに、もう一つの公約「教育環境の充実と学校運営の効率化」では、5つの施策を実施します。

- ・中学校の2年生学級に、初めて「町負担の講師を配置」し、きめ細やかな指導環境を整えます。
- ・中学校の部活動の競技力向上のため、休日に指導経験豊富な民間の「地域部活動指導員」を配置します。
- ・中学校の「ランチルームにエアコンを設置」し、学校施設の環境を改善します。
- ・小中学校のトイレや保健室に「生理用品を配置」します。
- ・小中学校の通学費の完全無償化に続き、穴水高校への支援策として、バスや電車で通学する生徒の「交通費を無償化」します。

未来ある子供たちに「これからも住んでみたい、住んでよかった」と思えるような、そして穴水町で「子育てしたい、してよかった」と思えるような「子育て日本一のまちづくり」を目指して邁進して参りますので、町民の皆様をはじめ議員の皆様におかれましても、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

もう一つここで、公約にある「組織強化と人材育成」について、ご提案するものであります。

今年度、人材育成の一環として、外部講師を招聘し、職員を対象とした研修会を開催いたしました。

一つは「サテライトオフィスの整備や誘致」を進める上で、職員の意識改革の一環として、徳島県の移住支援会社「あわえ」の職員を招いた研修で、都市部の企業へのサテライトオフィス誘致による「雇用機会の創出」、交流人口の拡大、「空き家・空き店舗の活用」など、新たな人の流れの創出を目指すために必要な考え方を学びました。

また、もう一つは、若手職員が仕事をする上で大切なコミュニケーション能力を身につけるためのリーダーシップ研修で、職員自らが自分に求められている役割を理解し、課題解決に向かうために必要な「やる気」、すなわちモチベーションの持ち方、一緒に目標に向かう組織作りに重要となるコミュニケーションスキルを習得する物で、どちらの研修も今年度から新年度に引き続き実施すると共に、合わせて職員に全国の先進地を視察するための予算も計上したところであります。

そして、新年度から「組織強化」の一環として、役場組織の改編を実施します。

まず、本町でも新年度に向けて「カーボンニュートラル宣言」を行い、脱炭素社会への取組みを推進するため、現在の「管理課」に環境対策や生活安全に関する業務を集約させ、「環境安全課」に改編します。

さらに、その中に将来に向けた公共施設等の機能集約等の財産の適正な管理体制を強化するため、「管理管財室」を新たに設置します。

また、現在の「いきいき健康課」を、政府の「こども家庭庁」の創設に合わせ、「子育て」を名称に入れた「子育て健康課」に改編すると共に、妊娠期から出産、子育てに関する切れ目のない支援を強化・推進するため、「こども家庭室」を新たに設置します。

さらに、人口減少対策への施策を推進する「移住定住推進室」を、現在の「観光交流課」内に新設し、改めて移住定住施策の強化を図りたいと考えております。

少子高齢化等により人口減少が進む中であっても、多様化する住民ニーズや社会情勢に対応していくためには、役場組織の効率性の向上は必須であると捉え、住民にわかりやすく、機動的、かつ柔軟に対応できるよう、組織の改編を行ったところでありますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回提出の議案につきましては、令和5年度の当初予算にかかる議案が7件、令和4年度補正予算にかかる議案が5件、条例の新規制定や改廃に係る議案が8件、その他の議案が7件の、計27件であります。

まず、議案第1号から議案第7号につきましては、令和5年度の一般会計及び特別会計と企業会計の当初予算であります。

予算編成に当たりましては、持続可能な財政規模への転換を図るべく、すべての事務や事業に対し、見直しを行うと共に、優先すべき施策と既存制度との整合性、また、その財源などに十分な検討を加えた上で、今後のデジタル社会への推進と地域コミュニティの充実、さらに重要施策としての「子育て支援や教育環境の充実」、交流人口の拡大や定住人口の増加」を積極的に取り組むべく、その編成に当たったところであり、町の基本計画である「第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に沿って、令和5年度に取り組む主な内容についてご説明いたします。

まず、総合戦略の基本目標の③の「若い世代が定着し、出産・結婚・子育ての希望をかなえる」の「安心して子育てできる環境づくり」についてであります。新年度からその施策

の実現に向け、県内初の取組みとして「保育料の完全無償化」を実現いたします。

少子高齢化が一段と進む中、政府は「異次元の少子化対策」を行うとの報道がありました。本町では、さらに子育て世帯の負担軽減を図るため、0歳から2歳児までの保育料を無料とし、すべての園児の保育料を完全無償化するもので、新たに保育料を負担する費用として978万5千円を計上いたします。

さらに、学校給食の無償化に続き、認定こども園・保育所の3歳児以上の園児の主食費を町負担として無償化し、副食費とともに、園児の給食費を無料とする費用として、324万円を計上したところであります。

次に「子ども居場所支援事業所」を令和6年度より開設いたします。

高校生以下で、不登校や要支援児童・生徒など、学校や家庭に居場所のない、悩みや課題を抱える子ども達を対象に居場所を提供し、子どもの発達段階やニーズに応じて、生活習慣の形成や食事の提供など、多様な支援を実施すると共に、孤立した保護者への相談支援も実施し、学校や行政など、多くの機関と連携した居場所支援につなぐものであり、町内民間事業者が、国の補助事業を活用し施設整備を行い、町がその運営を委託するもので、その整備費用に対し、国、県ともに補助する経費として、2,643万円を計上するものであります。

その他、現在、町の「子育てふれあいセンター」において、子育て親子の交流及び子育て相談や情報交換の場として実施している平日の5日型の子育て支援事業について、社会福祉法人が新たに整備する「地域密着型複合老人ホーム」に併設予定の「多世代交流センター」内において、民間事業者の力を活用して、土日祝日を中心とした3日型の「地域子育て支援拠点施設」を令和6年度より開設いたします。

このことにより、さらに地域の子育て支援機能の充実が図られることとなり、その開設準備費用の一部に対し、国・県ともに補助する経費として400万円を計上するものであります。

さらに、令和4年度に「西川島児童公園」において、児童が楽しく遊べる大型遊具を配置した公園の再整備を行っておりますが、新年度には「未来づくり会議」の中でも要望のありました、バリアフリートイレの建設に着手する費用として、3,000万円を計上いたしました。

より良い児童公園に再生され、小さな子ども達から、児童、親子が楽しく遊べる公園になるものと考えております。

次に「結婚や出産等へのサポート体制の充実」についてであります。

現行の出産祝金に加え、国の「出産子育て応援交付金」を活用して、さらに出生時に5万円と、町の単独で幼児健診の時期に2万円を新たに給付し、子育て世帯の経済的負担の軽減を行うと共に、「妊娠まるっとサポート事業」についても同じく国の交付金を活用し、妊娠中に5万円を給付し、必要用品の準備などの負担の軽減を図るなど、妊娠期から出産期、さらには子育て期までの幅広い期間で総合的な支援を実施するもので、その費用として総額709万円を計上いたしましたところであります。

次に、「ふるさと教育の推進と教育環境の充実」であります。

中学校の新2年生40人の学級編成を国基準外の2学級編成とし、町単独で経験豊富な教員を町費負担講師として配置し、きめ細やかな指導と教育環境の充実を図ります。

その費用として、459万8千円を計上いたしたところであります。

さらに、中学校の部活動の競技力向上と教員の多忙化解消の一環として、休日などに民間の「地域部活動指導員」を配置する費用として、139万3千円を計上するもので、国が示すガイドラインを前倒しして実施するものであります。

その他、穴水高校に対する支援策として、「穴水高校を支援する会」を通して、バスや電車で通学する生徒の定期代を全額補助する費用として、200万円を計上したところであります。

次に、総合戦略の基本目標④の「いつまでも元気に住みつづけられる」の内「人口減少・高齢化に対応した安全・安心な地域づくり」についてであります。先ほども申し上げた、社会福祉法人の「地域密着型複合老人ホーム」に、地域の方々や子育て世帯、さらには高齢者などの多世代の方々がイベントや体験学習を通して、使用できる多目的交流施設としてのコワーキングスペースも兼ねた「多世代交流センター」を国の都市構造再編集中支援事業を活用して整備するもので、併設する介護福祉施設に365日、24時間職員が勤務しているという強みを活かし、災害時における新たな防災拠点施設としての機能の発揮も期待できることから、地域住民の安心・安全の確保にも繋がるものと考えており、その整備費用として、国とともに補助する経費として、1億7,300万円を計上するものであります。

次に交通施策であります。今年度新たに実証運行した市街地巡回バスについて、運行実績や意見等をもとに、交通弱者の通院や買い物などの外出支援のためのニーズに沿ったルートやダイヤにより「まちなか100円バス」として本格運行する費用として、850万8千円を計上するものであり、合わせて、郊外の集落を結ぶ既存の公共交通サービスを最大限に活用し、地域の持続可能な旅客運送サービスの提供を確保するための「穴水町地域公共交通計画」を新たに策定するもので、その費用として、650万円を計上いたします。

次に、「高齢者が元気で生き生きと暮らすことが出来る地域づくり」であります。公立穴水総合病院に専門の医師を招聘し、「リハビリテーション科」を新設いたします。

高齢者等の患者の身体的・精神的な機能回復と健康寿命の延伸が図られるものと期待しており、その設置・運営に係る費用として、1,735万6千円を計上いたします。

さらに、公立穴水総合病院については、今後とも高度で安全な先進医療を受けられる体制整備のための病院の建物や設備の近代化に加え、運営体制の在り方について、院内で調査・研究を進める費用として、30万円を計上したところであります。

その他、高齢者の憩いの場について、整備予定の「多世代交流センター」に隣接している「大町西公園」に高齢者から幼児までが利用でき、ストレッチなどの軽い運動を行う「健康遊具」を設置し、小さな子どもからお年寄りまでが楽しめる憩いの広場として再整備するもので、その整備費用として森林譲与税を活用した東屋の休憩所の建設も含め、総額

2, 270万円を計上したところであります。

また、「広域連携等による効率的な行財政運営と住民サービスの向上」については、現在、穴水町の6割以上が加入し、地域のコミュニティ放送を担っている「能越ケーブルネット」のテレビ放送網を同軸ケーブルから光ケーブルに更新し、耐災害性の強化と4K等の高精細映像を視聴できる環境にすると共に、より安定的な情報伝達手段としての基盤を確保するため、同社が行う「ケーブルテレビFTTH化事業」に補助する費用として、9,985万円を計上したところであります。

次に基本目標①の「誰もが活躍できる安定した雇用を創出する」の「地場産業の育成・振興」については、令和2年に制定され、住民が主体となって取り組む「あなみず未来づくり支援事業」を見直し、新たに「あなみず町おこし応援事業」としてイベントの開催や、特産品の開発事業に加え、町の文化や伝統行事の継承や復活に向けた取組みなどについても活用できるようにすると共に、高校生や大学生が主体となって取り組む「ものづくり」や「ボランティア」活動に対しても支援いたします。その補助事業費用として、350万円を計上いたしました。

また、「新規産業や地場産業の充実」については、来年度新たに企業誘致支援に実績のある移住支援会社と連携して、誘致に係る「戦略書」の作成や企業のテレワークや地方移転に向けた調査研究について連携して取り組みたいと考えており、今後、その戦略書の策定に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想再生事業」の採択に向け準備をすると共に、移住施策への新たな取組みとなる費用として、410万円を計上いたします。

さらに、国の「穴水中央地区都市構造再編集中支援事業」を活用し、商工会を中心とした中心市街地の活性化への新たな取組みとして、「まちなか活性化基本構想」を策定する費用の一部として、100万円を助成いたします。

次に、基本目標②「魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」の「豊かな地域資源を活かした観光誘客の促進」については、平成30年度から駐車場などの整備を行った「能登さくら駅」について、町民の憩いの場と穴水町の自慢できる観光地としての充実を図るため、背後の農地を購入して、桜の植栽をする費用として350万円を計上するものであります。

また、国道249号や主要地方道能都穴水線において、奥能登を周遊するサイクリングロードとして位置づける路面標示や看板などの設置費用として、300万円を計上したところであります。

次に、「情報発信と受入体制の強化」については、現在、策定中の穴水町DX推進計画に基づき、町ホームページを9年ぶりに全面更新いたします。

スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末でも閲覧しやすく、高齢者や障害のある方まで、誰もが見やすくわかりやすいデザインに変更いたします。

その他、地域住民とのコミュニケーションの活性化につなげるための「アンケート機能」も活用し、町の課題解決に向けた方向性の共有が可能となるもので、その費用として、1,488万円を計上いたします。

さらに、観光客の誘致と町民の健康増進を兼ねた、能登長寿大仏に向かうウォーキングロードである「朱鷺さんぼ道」については、利用者の利便性の向上を計るため、新たに浄化センターの駐車場を開放し、その誘導看板等を設置する費用として、498万円を計上いたします。

その他の事業といたしましては、議会費において、DX推進計画の一環として、議員一人お一人にタブレット端末の導入と、ペーパーレス会議システムを導入することで、行政機関との情報共有をより円滑に、かつ機能的に推進し、議会機能の強化を図る費用として、213万6千円を計上するものであり、今後の庁舎内のペーパーレス化の足がかりにしたいと考えております。

このようなことから「令和5年度一般会計予算案」につきましては、総額で骨格予算でありました前年度予算と比較して2億2,900万円、率にして3.4%増の68億7,300万円となり、また、6月の肉付け予算と比較すると、4億1,400万円、率にして5.7%減となったところであります。

次に、その財源にあたる歳入についてであります。自主財源であります町税については、11億1,500万円余と、大規模な太陽光発電施設の設置とコロナ感染症からの回復により、14.7%の大幅な増を見込んでおり、予算ベースであります。平成19年度以来の16年ぶりに、11億円を超える町税額となったところであります。

しかしながら、地方交付税につきましては、その町税収入の増加による基準財政収入額等の増加により、前年度と比較して、7千万円、率にして2.2%減の30億4,600万円となったところであり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の終了に伴う国庫支出金の大幅な減もあることから、一定の投資財源等を確保するため、10年連続で施設整備基金を充てるもので、本予算に1億1,500万円余を充当し、対応したところであります。

最後に、令和4年度末の一般会計における町債残高については、99億6千万円余で、前年度比で1億3千万円増と増加傾向にあるものの、基金残高においては、財政調整基金と施設整備基金の合計額が35億3,700万年余となり、かつて同基金の残高が10億円以下だったことから、現在は安定した財政運営の中での新年度予算編成となったところであります。

次に、特別会計であります。まず国民健康保険特別会計については、被保険者数が減少し、1人あたりの医療費が上昇傾向にありますことから、保険給付費の増加を見込むため、全体で3.4%の増となります。

また、公共下水道事業特別会計につきましては、穴水浄化センターの基幹設備の更新工事が終了したことにより、全体で9.9%の減となります。計画的に施設の維持管理と施設の更新を行い、公衆衛生の向上に努めて参ります。

次に、介護保険特別会計であります。サービス利用者の高齢化に伴う介護度の重度化や、本年度の10月に改定された介護報酬のベースアップ加算の新設による介護給付費の増加

が見込まれることから、全体で5.8%の増となります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。石川県後期高齢者医療広域連合への納付金として、広域連合職員の人件費や事務費等の「共通経費」や、保険料徴収分として、広域連合に納める「保険料相当分」の増加により、全体で3.6%の増となります。

次に、企業会計であります。まず病院事業会計では、新型コロナの感染症の影響が小さくなったことにより、収益の増収を見込むところであります。医療機器の整備など、町民の皆様方が安心できる地域医療の提供に引き続き努めなければなりません。

また、今年度、策定予定であります第4次病院改革プランを推進し、施設の効率的な利用と健全な経営に努力をしなければならぬと考えております。

最後に、水道事業会計では、宇留地浄水場の大規模改修事業を取りやめたことにより、資本的支出において大幅減となったものの、中長期的に上野浄水場の大規模改修の時宜を見極めながら、水道施設の更新を計画的に行い、安定的な水道水の供給と水質保全に努めて参ります。

以上のことから、一般会計に特別会計及び企業会計を合わせた予算の総額は、135億3,740万円余となっており、前年度の当初予算額と比較して、2,200万円余、率にして0.2%の減と、前年度並みとなったところであります。

続いて、議案第8号「令和4年度穴水町一般会計補正予算（第7号）」であります。民生費において、令和5年度の当初予算の中でも申し上げましたが、国の「出産子育て応援交付金」を活用して、出生時に5万円と、妊娠中に5万円を給付し、子育て世帯の経済的負担の軽減を行う費用として、295万5千円を計上いたします。給付対象については、令和4年の4月まで遡及し、支給させていただきます。

また、社会教育総務費においては、本町の指定管理施設である「一般財団法人 穴水町文化・スポーツ振興事業団」の「のとふれあい文化センター等」についての電気代や重油等の高騰による、収支の悪化について、支援する補助金として、総額780万円を計上するものであります。

さらに、農業費において、石川県が行う、沖波・前波地区の農業用水の水源地である諸橋ダムと宮田ダム、その送水河川である前波川の防災無線設備の改修工事の負担金について、当初より多額となったための負担金の増加分として750万円を計上するものであります。

その他、12月中旬から2月上旬にかけての大雪などの除雪関連費用について、3,730万円を計上する他、各事業における決算見込みによる補正を行った結果、補正予算総額では、177万5千円の減となり、令和4年度一般会計予算総額は、77億7,700万円余となったところであります。

その財源につきましては、町税の増加分と国庫補助金などの決算見込みによる減額措置などで対応したところであります。

次に、議案第9号「令和4年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」から議案第12号「令和4年度穴水町水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、特に

病院事業会計において、診療材料費や光熱水費等が増加した事による増額補正であり、その他の会計についても、それぞれの会計において確定した事業費などから決算見込みを考慮し、年度内で対応が必要と認められる事業について、予算計上を行ったところであります。

次に、予算議案以外についてご説明いたします。

議案第13号「穴水町個人情報保護法施行条例について」は、令和5年4月1日より「デジタル社会の形成を図るための関係法律」の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、開示決定等の期限の設定や同法の施行に関し必要な事項を定めるための条例を制定するものであります。

議案第14号「穴水町課制条例等の一部を改正する条例について」は、組織基盤の強化と業務集約化のための組織改編等について当該条例の一部を改正するものであり、町長部局の10課を8課に再編すると共に、時代のニーズに沿って、町民にわかりやすい課名に改編するものであります。

議案第15号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、現在の3級の等級にある主幹職について、専門的能力・技術・知識を活かした重要な業務を担っていることを考慮し、4級の課長補佐と同等の等級に変更するものであります。

議案第16号「穴水町手数料条例の一部を改正する条例について」は、住民票等の諸証明のコンビニ交付手数料について、役場窓口より100円減額し、利用者の分散と利便性を図るもので、当該条例の一部を改正するものであります。

議案第17号「穴水町医療従事者等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について」は、公立穴水総合病院での医療従事者の確保のため、対象職種に診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士を新たに追加するための条例の一部を改正するものであります。

議案第18号「穴水町子育て世代包括支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、児童福祉法等の一部が改正され、児童福祉及び母子保健を一体化した相談機関の設置について「穴水町子育て世代包括支援センター」の名称を「穴水町子ども家庭センター」に改めるための当該条例の一部を改正するものであります。

議案第19号「穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は国民健康保険法施行令等の一部が改正され、出産育児一時金の支給金額の引き上げについて、当該条例の一部を改正するものであります。

議案第20号「穴水町リフレッシュ交流促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」は、「ふるさと体験村四季の丘」について、今後の利用方法や処分などの観点から、行政財産から普通財産へ移行するもので、当該条例を廃止するものであります。

議案第21号「町営フィットネスジムの指定管理者の指定について」は、町の体育施設を総合的に管理運営するため、陸上競技場やB&G体育館を指定管理している「一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団」を指定管理者候補選定委員会の評価に基づき指定するものであり、指定期間につきましては、他の施設の指定期間に併せ、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間とするものであります。

議案第22号「穴水町営ゴルフセンターの指定管理者の指定について」は、令和5年3月末をもって指定管理期間が満了になることに伴い、指定管理者候補選定委員会の評価に基づき、引き続き「三共グリーン株式会社」に指定管理するもので、指定期間については、他の体育施設に併せて令和7年3月31日までの2年間とするものであります。

議案第23号「穴水町過疎地域持続的発展計画の一部変更について」は、過疎対策債充当事業の追加に伴い、本計画に基づく事業として位置づけるため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により議決を求める物で、追加した事業は、農業用かんがい施設改修工事などの17事業となっております。

議案第24号「奥能登広域圏事務組合理約の一部変更について」は、奥能登広域圏事務組合で共同運営する市町村行政サービスセンターに関する事務運営管理費の負担方法が変更となったことから組合理約の変更を行うもので、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

議案第25号「証明書等の交付に係る事務の委託の廃止について」は、証明書のコンビニ交付や市町村行政サービスセンターの多機能端末の設置等により、証明書の取得機会が図られたことにより、相互事務委託の役割を終えたことから、奥能登2市2町間の住民票等の証明書の交付に係る事務の委託を廃止することについて、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

議案第26号「町道の認定について」及び議案第27号の「町道の変更認定について」は、穴水ニュータウン分譲地の拡張工事に伴う来迎寺4号線と波志借洲衛線の新設道路の認定であり、宇留地地区の大村出村線については、距離の延長とそれに伴う終点の変更であり、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案いたしました議案の概要を説明させていただきましたが、詳細につきましては、議事の進行に伴い、適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重なるご審議の上、適切なる御決議あらんことをお願い申し上げます、諸議案の説明とさせていただきます。

終わりに、この地方創生の時代に、自治体間競争を勝ち抜くことが私に課せられた最大の責務であり、奥能登の中心として、その役割を果たすべく、「すべての世代が暮らしやすい、住みよい環境を」、そして、「人口の少ない町、規模の小さい町だからこそ出来る、きめ細かい住民サービス」を考え、町民の生活の安心安全を確保すると共に、未来ある子ども達に「これからも住んでみたい、住んでよかった」と思えるようなまちづくりを行ってまいります。

町の発展は、行政だけの力でなしえるものではありません。今後とも町民1人1人の声をしっかりと聞きしながら、かつスピード感を持って施策の実現に邁進して参りたいと存じますので、今後とも「オール穴水」で町政の発展に向け、全力で取り組むべく、議員の皆様を初めとする町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎議員提出議案の趣旨説明

○議長（山本祐孝）

次に、議員提出議案1件を議題にいたします。
これより発議第1号の趣旨説明を求めます。
6番大中正司君。

○6番（大中正司）

発議第1号の趣旨説明をいたします。

本日、穴水町議会3月定例会において、「穴水町議会の個人情報の保護に関する条例の制定」について、私、大中正司が発議いたします。

賛成者に、山本祐孝議員に名を連ねて頂いております。

令和3年5月に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報保護法が改正され、地方公共団体の個人情報保護制度については、改正後の個人情報保護法により、全国共通ルールである国のガイドラインに基づいて個人情報を取り扱うこととなったが、議会における個人情報保護については、法律の対象外となりました。

議会における個人情報の保護については、これまで町条例の対象とされていましたが、町条例は法律の改正により廃止となるため、改めて議会として、共通ルールに沿った自律的な措置を講じる必要があるため、「穴水町議会の個人情報の保護に関する条例」を制定するものです。

議員皆様の御賛同をお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（山本祐孝）

次に、諸般の報告を行います。

町監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が議会に提出されていますので、併せて報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は散会とします。

引き続き、議員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは3階委員会室へお越しく下さい。

（午前10時54分散会）

令和5年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和5年3月3日(金)
招 集 場 所 穴水町議会議場
出 席 議 員 (10名) 議長 山 本 祐 孝 副議長 湯 口 かをる
1 番 小 谷 政 一 7 番 伊 藤 繁 男
2 番 佐 藤 豊 8 番 小 泉 一 明
4 番 田 方 均 9 番 小 坂 孝 純
6 番 大 中 正 司 10番 浜 崎 音 男
欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉 村 光 輝	副 町 長	宮 崎 高 裕
教 育 長	大 間 順 子		
総 務 課 長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	谷 口 天 洋
税 務 課 長	上 野 実	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
会 計 課 長	中 島 秀 浩	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之
企 画 課 長	荒 木 秀 人	教 育 委 員 会 会 長	松 尾 美 樹
管 理 課 長	馬 渡 竹 志	教 務 局 次 長	樋 爪 友 一
い き い き 課 長	笹 谷 映 子	合 病 院 長	
健 康 課 長		上 下 水 道 課 長	金 谷 康 宏
福 祉 課 長	彦 美 香		

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

◎議事日程

- 日程第1、一般質問
- 日程第2、議案等に対する質疑
- 日程第3、議案等の予算決算特別委員会付託
- 日程第4、議案等の常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後1時30分再開)

○議長（山本祐孝）

本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図いたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行います。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

7番 伊藤 繁男 議員

○議長（山本祐孝）

7番伊藤繁男君。

(7番 伊藤 繁男 登壇)

○7番（伊藤繁男）

7番、伊藤繁男でございます。

私は、世界の平和を望み、町民の幸福を願い、微力ながら、わが町の発展に尽くして参ります。

今申し上げたことは、自戒のためのものであり、15年前から提唱しています。ウクライナでの野蛮な侵略戦争やトルコ・シリア大地震などの凄惨な報道を見るに付け、いよいよ、地球と人類の平和を強く希望いたします。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

特に今回は議会議員任期最後における、15回目の質問であります。

統計上「消滅自治体」と分類されるその非常なる「危機意識」をもって考えますと、わが町には大変重要な調整課題が山積しております。それでは多岐にわたって何かと発言したい

ところでありますが、諸般の事情を考慮して、端的に質問などをさせていただきます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、3項目について全問一括方式で質問、あるいは提言を申し上げます。執行部におかれましては、簡潔・的確にご答弁願いたいと思います。

まず、1項目は宅地化の促進についてであります。

話は恐縮ながら、私事から始まります。実は、最近家を新築したいから、私の西川島地区の所有地の一部を譲ってくれないかと話があり、ご先祖様に心中でお許しを乞うべく、南洲西郷隆盛の遺訓、「見孫のために美田を買わず」の通り売ることになりました。今では、農地転用手続きを経て決済されました。今後も積極的に売却し、移住促進に少しでもお役に立てればと思っております。

そんなこの一件でいろいろと気づいたことがありますので、主なことだけ順次申し上げます。

1つ目は、家の新築は移住定住の促進に繋がる事です。当然、少しは人口も増え、経済的波及効果もあるわけですが、これは説明を要しないと思います。

2つ目は、農地と宅地では固定資産税が全然違うと言うことです。約何千円が何十万円に上がり、町税の歳入が増えることになります。

3つ目は、売主としては、不動産譲渡税が意外と高くかかり、売ってよかったという感じがそがれる事です。元は農地ですから、原価ゼロみたいなものであり、諸経費を差し引いてもかなりの差益がありますが、国税の税率が高いのであります。別に無理に売らなくても、という気持ちもあるわけです。

そこで、まずお断り申し上げますが、私は議員であって、能吏・実務家ではないことをわきまえ、愚考申し上げます。私のつたない思いを議論の場であるこの議場で、住民の代表とも言える議員の皆様に、一議員の町づくりの意見を申し上げ、執行部におかれましては、行政的な事柄などを踏まえた実務面で、ご答弁願いたいと思います。

さて、私の手元には「穴水町立地適正化計画」と関連資料がありますので、それを元にお話しをさせていただきます。「居住誘導区域」内だけでも、農地転用宅地化の促進策を政策立案できないかと言うことでもあります。

ああしたら、こうしたら、なんだかんだと申し上げたら限りはありませんが、例えば、促進を期するために奨励金などを給付するのも一策ではないでしょうか。他にも奨励策はあるだろうと思えます。

本件について、長期的視点と卓抜なる識見を持って、前向きに検討され、賢明なるご所見を承りたく存じます。

2項目は、県道沿いの空き家の対策についてであります。

私たち議員は今、町内を走り回っているのですが、私は空き家が確実に増えていることに本当に驚きました。そのために、4年前にお会いできたお方に今回は会えないのであります。

山間部を回ったとき、玄関の前などにまだ雪が積もっていて人がなく、ここも空き家だろうかと思ったものです。中には冬場だけ子どもさんのところに行かれるお方もあるでしょうが、とにかく寂しくなります。

また、海沿いに回っても空き家が増えています。本当に将来の人口減少問題が思いやられます。私が議員になった時から、県の推計で、人口は約3,300人減ってしまいました。20年間、「何をやっていたのか」と思い、責任を感じ、内心忸怩たるものがあります。

今から16年前の平成19年に、市街地及び通称海岸線の県道沿いの空き家を見て回りました。今回も空き家を気にしながら回りましたが、余りにも多いので焦点を絞って考えないと、とても追いつかないように感じました。

そこで、県道沿線に限って申し上げます。私の個人的な目視ですが、短期的に見ても45件ほどなんとかしなければならぬだろうと思いました。

空き家と言っても危険空き家や特定空き家などがありますので、丁寧に考えるといろいろな問題が複雑に絡んでくると思われますが、県道は言うまでもなく幹線道路であり、主要なバス路線であります。倒壊などで通行の障害になる、またはその恐れのある空き家の解体・撤去は是非とも取り組まねばならない重要な課題であります。

放置されている状態ですから、実際的にはいろいろと問題があるのですが、「代執行もあり」と考えていかないと解決できない特定空き家もあるように思われます。

担当課では、放置することなく難しい事は百も承知で、解決に必死に取り組んでいただきたいと思えます。

ところで、石川県の方では1.5車線化はすでに終わったような雰囲気ですが、私に言わせると決して終わっていません。県道沿いの景観上の衰退ムードを払拭する一環として、さらに県道沿線整備を強力に推進していかねばならないと思えます。

そこで1点目として、今回改めて申し上げますが、県道1.5車線化プラスアルファの発想で、廃屋を解体した跡地を道路化あるいは待避所化できないか、県と協議していただきたいと思えますが、ご所見をお聞かせください。

2点目は、現在の空き家総数と危険空き家及び特定空き家の軒数をお示してください。また、このテーマの参考データがあったら教えてください。

3点目は、諸橋・兜地区での県道バイパス化の話が出たことがありますが、その後どのようになっているのか、お知らせください。

以上、本件については是非とも積極的に取り組まれて、わが町の進展に繋がるご所見を承りたく切望する次第であります。

3項目めは6次産業の振興についてであります。

6次産業という言葉は、最近余り使われなくなりましたが、その意味する事柄は依然として重要であり、そのことを、改めて申し上げたいと思えます。「6次」を粗雑ながら、私は生産・加工・販売の複合的経済活動と理解しています。

例えば、ある産物を作ったり取ったりして加工し、販売するを一手にやるということであ

ります。これからだと、ワラビを自分で採り、一定の規格にそろえ、農協などで販売するという感じでしょうか。

私は以前、平成25年前後にこのテーマに取り組んでいましたので、興味のある方は会議録をご覧ください。

その時に感じたことですが、執行部の答弁は沖波のきび餅、曾良のかぶら寿司を引き合いに出して、「やってますやってます」という感じで片付けられ、産業振興に取り組む熱意を感じなかったことでもあります。邪推かもしれませんが、役場の職員は自ら現場に出て活動する意識が薄く、外注・委託等人任せであぐらをかいているのではないかと疑ったものです。まさかそんなことはないと思いますが、穴水の将来は特に執行権のある皆様の双肩にかかっております。なお一層のご精勤をご期待申し上げます。

さて、本題に戻りますが、皆様ご承知のことですが、本町の産業別就業者人口比率は、第1次・12%、第2次・20.2%、第3次・67.8%であります。第1次産業就業者比率は12%と意外と低いのですが、経済活動において付加価値生産を高めるためには、第2次産業、あえて言い換えますが、加工産業の振興が大変重要であります。日本の経済的衰退の一因は、加工産業の海外転出にあるのではなかろうかと私は思います。地方経済においても、加工産業の重要さは非常に高いと再認識する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、加工産業の振興をテーマとして考えますと、いろいろとあります。身近には、かぶら寿司づくりの再開が考えられます。高齢化と後継者などの問題があったようですが、地域の枠を超えて解決できないのでしょうか。

以前に、「山海の名産の漬物施設の整備」を申し上げましたが、今でも大事なことだと思っています。例えば、漬物づくりの上手なお方がいて、キュウリの粕漬けなど、とってもおいしいのをいただき、これだったら商品になるのではと思ったものです。その上手なお方に教えていただいて加工食品を作れる、公共的施設が整備できないものかと考えたものです。

例の「春蘭の里」では加工食品を売っております。事例はいくらでもあります。振興策には加工会社の誘致や公的施設整備と指定管理者制度の活用、創業と設備費の補助金制度など、いろいろとあり、よく調査研究していただければと思います。

他にも申し上げたいことがあります。今回は短く切り上げたいと思います。何卒、本件について多角的考察をもってご検討され、わが町の産業の発展と雇用促進を図られますよう、愚考申し上げる次第でございます。

今回は、3項目について質問、あるいは提言をさせていただきました。執行部は何かとご多忙の事と存じますが、真剣にして賢明なるご所見を承りますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後に一言、今日のような一般質問などを通して、私なりに町議会議員として、任期期間中、わが町のためにどれだけ働けたか、おぼつかない限りであります。将来の穴水町のますますのご発展と更なる公共の福祉の増進とを改めて心から御祈念申し上げます。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、7番伊藤

繁男の任期最後の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

1項目めの、宅地化の促進についてお答えいたします。

本町は平成15年に現在の用途地域を決定しており、令和2年10月に「都市計画マスタープラン」を改定し、併せて「立地適正化計画」を策定いたしました。

居住誘導区域は立地適正化計画の中で、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として設定しております。

居住誘導区域内における西川島地区においては、昭和50年に西川島地区土地区画整理事業を実施しており用途地域内の農地については、農地法第4条及び5条により、原則、農地転用を許可することとなっていることから、計画的に宅地化を推進してまいりました。

住宅用地の確保に併せて「移住定住促進奨励金」や「Iターンファミリー移住暮らし応援補助金」などの制度を創設し、子育て世代等への移住・定住支援事業を実施しております。

しかしながら、農地を宅地転用することに対して奨励金を設けることについては、居住誘導区域とはいえ農地の適正管理の観点から、今は考えておりませんが、宅地用地の確保や集約化は町にとって大変重要なことであり「移住・定住用住宅団地適地調査」の結果も考慮しながら林地や農地及び空き家の解体を含めた農地の有効活用を促進する補助制度を更に充実できないか検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの、「県道沿いの空き家対策について」お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町においても人口減少による空き家の増加に伴い住環境の悪化が懸念されております。

この問題に対処するために今年度、空き家の実態調査を実施しており、穴水町全体の住宅家屋は全戸数4,575戸、区長から提出していただいた空き家の総数は922戸、空き家率にして20.2%という調査結果となっております。

その内容については、

- ・ほぼ修繕の必要がないもの及び改修により再利用が可能なものが781件
- ・老朽化が著しいものが70件
- ・危険度が高く解体が必要なものが32件
- ・すでに更地または倒壊しているものが39件でございます。

来年度は、空き家対策協議会を開催し、特定危険空き家の認定を行い、危険空き家の解体を進めたいと思っております。また、認定にならなかった空き家については、昭和56年6

月以前の旧耐震基準で建築した建物を抽出して、危険空き家の予備軍として解体を促すこととしております。

ご質問の、1点目の廃屋の解体と県道の1.5車線化をセットで出来ないかのご指摘でございますが、石川県では、沿線の区長で構成する「みちづくり協議会」を平成16年に立ち上げ、車道の拡幅、待避所、見通しの改良箇所を選定し、優先順位を協議しながら実施した結果、平成25年度末に103ヶ所を整備しております。能登線廃止後の集中整備は、一旦終了しておりますが、区長要望を受けて改良が必要な箇所については、現在も継続して改良を行っています。

今後も1.5車線的改良が必要な箇所にあつて支障となる廃屋があれば、県及び地権者と協議を行って解消していきたいと考えております。

2点目の空き家の件数は、先ほど述べたとおりですが、参考データとして、平成30年のデータでございますが、全国の空き家率は、13.6%、石川県は14.5%、奥能登の2市1町は、14.3%～23.5%でございます。

3点目の諸橋バイパスの現状でございますが、令和3年に諸橋地内の6区長で構成する諸橋区区長会から東部中央線の改良要望のなかで、諸橋地区の集落は、海岸線に沿って形成されており津波浸水想定区域にあることから、旧能登線を利用し、高台を走行できる道路として、能都穴水線の整備を併せて要望されております。石川県では来年度から能都穴水線の岩車地区で道路改良に着手すると聞いておりますので、進捗状況を確認しながら、県に対し最重点要望事項として、要望してまいりたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願い致します。

○議長（山本祐孝）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

最後に、3項目めの「6次産業の振興について」、お答え致します。

議員ご承知のとおり、全国的にも1次産業分野における高齢化や後継者不足が深刻となっている現在では、「1次と2次」、「1次と3次」のみを掛け合わせる取り組みも多くなっており、6次産業自体の形態は多岐に渡ってきているのが現状です。

本町においても、危機感は更に深刻を増し、何とかしたいとの思いはありながらも、資金面の確保、専門知識、ノウハウ、資格など、様々な理由でなかなか新たな事業に着手できない側面もあると認識しております。

さて、先日開催されました本町最大のイベント「雪中ジャンボかきまつり」の会場におきましては、地元穴水高校の生徒が開発に携わった「牡蠣と椎茸のアヒージョ缶」が販売されました。

新型コロナウイルス感染症の脅威から過去2年間、イベントが開催できず、行き場を失っ

た穴水産の牡蠣を何とか消費に繋げる方法は無いか、という思いから出た企画であり、試行錯誤を重ね、仕上がった成果をメディアが取り上げた事で、イベント当日も多くの方々にお買い求め頂いていたようです。

この例のように、現在穴水町では、ジビエソーセージ、牡蠣のオイル漬けなど、穴水町の1次産業者とは別の、2次・3次事業者が共同で加工品の開発に取り組む事例が多く見受けられる様になり、その幾つかは「穴水町未来づくり支援事業」を使い、開発に係る経費を補助金により支援した取組もあります。

議員ご提案の加工施設においても事業や、町内各公共施設内調理室の利用に加え、創業者・小規模事業者支援事業を活用しながら、民間活力に期待するものであります。

このように、農林水産業者と商工業者等が、お互いの技術やノウハウを持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むことは「農商工連携」と呼ばれ、現在、農林水産省においても推進されている事業形態となっております。

さらに、JAおおぞらが農産物の加工を行う技術を有し、農家より仕入れた農産物を漬物や乾物などに加工し販売したり、また町の民間事業者でも、傷や不揃いの大根を、切り干し大根に加工・販売するなど、生産者とは異なる事業者が、連携した事例もあることから、この事業形態は非常に有効であると考えている所でもあります。

今後も、町内における現状や実態把握と共に、農商工連携事業に関する事象や、補助制度の拡充等、更なる事業展開に繋がられるよう調査研究に努めて参りたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男）

吉村町長を始め、中瀬課長にはご丁寧なるご答弁をいただき、ありがとうございました。

ところで、例のイギリスのチャーチル首相は、ノーベル文学賞を受賞されていますが、皆様も町民顕彰にあるとおり、「教養を高め、文化の向上につとめます」を本当に実践していただきたいと思います。

例えば、私が毎回申し上げる安岡正篤氏の著書を、試しに読まれたらいかがでしょうか。好奇心も大事であり、「理想を高く抱け」であります。

最後に、執行部におかれましては、歴代首相の幕賓のごとき安岡氏の「思考の三原則」などを心がけ、公僕を尽くし、わが町の発展にご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。



1 番 小谷 政一 議員

○議長（山本祐孝）

1 番小谷政一君。

（1 番 小谷 政一 登壇）

○1 番（小谷政一）

1 番小谷でございます。質問は通告に従い、一問一答方式で行いますのでよろしくお願い致します。

今回は安心安全な道路整備、また人命や財産を守る土砂災害対策について質問を行いたいと思います。それではまず道路改良計画について質問します。

普段、何気なく道路を歩いたり自動車を運転していますが、道路には大きく分けて3つの役割があります。

1つ目は、人・自動車・自転車等の交通に欠かすことの出来ない存在です。

2つ目は、水道管や電線などの私たちの生活に欠かせないライフラインが地下や上空を通っています。

3つ目は、風や光を通したり、市街地では街路樹の緑の提供による快適な空間を作り出したり、災害時には避難路になるだけでなく、火災の延焼も防ぐ役割を担っています。

高度成長期から現在にかけて、多くの道路が整備されました。当町でも諸橋、兜などの東部地区において、町道東部中央線や沖波東山線、甲小又線などの道路が整備されました。また、最近では市街地から越の原インターチェンジを結ぶ上出来迎寺線や宇留地越の原線が整備され、ようやく道路網の充実が図られたとっております。

しかしながら、東部地区の道路などは完成後20年から40年を経過し、橋梁などの施設や舗装の老朽化が著しいことから、今後は長寿命化やさらなる利便性を高めるためや交通事故防止の観点から拡幅、勾配修正又はバイパス整備が求められております。

そこで、昨年度より町道東部中央線の山中地内の小又地区において、冬期間にスリップ事故が多発していた急カーブや急勾配箇所を避けることを目的としたバイパス計画が進んでいることと思いますが、この町道は、東部地区と町中心部をつなぐ重要な道路であります。穴水駅以北の能登線廃止後の路線バスや通勤通学者、物流トラックが行き交い、原子力災害時には町民が珠洲へ避難する避難路でもございます。早急な実施が必要だと思っておりますが、道路の計画概要や現在の進捗状況、また、補助金の配分にもよりますが、よろしければ完成予定時期についてもお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

お答えいたします。

山中地内、小又工区でございますが、穴水町の主要幹線道路である東部中央線のなかで、特に通行の支障となっている急カーブや急勾配の箇所を解消することを目的にバイパス化を計画いたしました。

計画概要は、小又集落入口付近の甲方面の交差点改良を初めとして延長約1,040mを920mにショートカットし、カーブ数を7ヶ所から3ヶ所に、最小曲線半径を60mから210mに、更に、最大縦断勾配を6%から4%にと大幅に修正する計画となっております。

現在の進捗状況でございますが、本線の測量、設計業務を終え、建設残土予定地の測量と設計業務や林地開発許可図書の作成を来月末にまでに終える予定でございます。

また、工事の着手時期としては、今年の6月頃を予定しており、令和5年度に1億4千万円を予算計上しておりまして、順調にいけば、令和8年3月の完成を目標に事業を実施してまいります。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

ありがとうございます。この東部中央線は本町の町道の中でも、一番交通量の多い町道でございます。早急な完成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、同じく町道東部中央線についてですが、市ノ坂地内の急勾配箇所に消雪装置が設置されておりますが、この区間についても、冬期間のスリップによる交通事故が多発する箇所です。その原因のほとんどは降雪によって消雪装置が作動し、雪がやむと水が止まりますが、その後、急激に気温が下がったり、早朝の雨に後晴天になると放射冷却により路面がアイスバーンとなり、スリップ事故が発生すると記憶しています。

この区間についても、消雪装置の老朽化による更新やアイスバーンの解消を考慮すれば、急勾配を修正し消雪装置がいない道路改良を行うことにより、安全で安心して通行できることとなりますので、ぜひこの市ノ坂工区についても計画していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

お答えいたします。

議員ご指摘の東部中央線市ノ坂地内でございますが、小又工区と同様に危険箇所としてリストアップしており、この場所は縦断勾配が8%を超える区間もございます。これを4%台に縦断修正する計画案でございます。この箇所につきましても小又工区の事業進捗を見極めながら、第2工区として令和8年度に事業着手出来るよう国と協議を行いたいと思っておりますので、引き続き本線に係る事業に対しご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

ありがとうございます。自分も現役時代から、冬期間において消雪装置の管理に大変な思いをしておりました。町の大規模な道路整備が一段落したこのタイミングで、計画をしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

次に、土砂災害対策についてお尋ねします。

町内のいたるところで、「土石流危険区域」の看板が立てられております。

土木部のホームページで当町の土砂災害警戒区域指定箇所を見ますと、土石流特別警戒区域が79箇所、急傾斜地特別警戒区域が113箇所、土砂災害の恐れがある特別警戒区域が192箇所となっており、その区域内の多くに家屋が存在し、人命や財産が危険にさらされております。

近年、全国各地で短時間降雨量の観測記録を更新するなど、集中豪雨が頻発し、甚大な被害が発生している報道を見ますと、早急な対策が求められます。

当町でも、現在下唐川地区や波志借地区において県施工急傾斜地崩壊防止対策事業を行っていただいておりますが、防護施設などの整備には莫大な予算が必要で、対策工事がなかなか進まない状況であることは町民の皆様も認識しているところで、国は「行政主導のハード対策には限界があり、住民主体の防災対策への転換が必要であるとし、住民は「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、「行政は住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援すべきである」との方針を打ち出したところでございます。当町においても、各警戒区域箇所すべての「土砂災害ハザードマップ」や地域の住民と自主的に作成する「地区防災マップ」、また、自主防災組織や防災リーダーの育成に予算を計上していただいております。このように当町はソフト面ではかなり進んでおり、防災士の人数も令和3年度末327人で県内で人口当たりでは1番だったと記憶しております。

しかしながら、やはりハードの整備は重要であります。たとえ甚大な災害が発生しても、防護施設により被害が減少したケースがかなりあるとの報道もあります。

私の現役時代に土石流災害対策事業の候補地として、役場庁舎横の「川島3号」など3ヶ所の候補地が上がっていたと記憶しておりますが、これの現在の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

お答えいたします。

土砂災害防止法では、土砂災害の恐れがある箇所について、住民の生命や身体を保護するため、その地域を明らかにし土砂災害警戒区域として指定するとともに、その地域の避難警戒態勢の整備など、土砂災害の防止対策を推進することと明記されております。

現在、穴水管内では、石川県が施工する急傾斜崩壊防止対策事業として「下唐川」、「波志借」の2ヶ所を実施しており、下唐川地区については令和8年度、波志借地区は令和7年度の完成を予定しております。

また、土石流対策事業として実施されているのは「此木1号」及び「此木2号」で、この他に城山地内の「城山川1号」、「川島3号」、比良地内の「粟津川1号」併せて3ヶ所の調査設計を行っているところでございます。

また、鹿波地内の「鹿波2号」につきましても、事業化に向けて地元との調整を行っているとのことであり、その他の箇所についても優先度の高い順に実施するよう県に要望してまいりますので、事業推進にご理解とご協力をお願い致します。以上です。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

ありがとうございます。

また安全安心な町づくりは、ハードの整備だけではなく、土砂災害から住民の安全を守るために地域の実情に応じた自助共助による防災行動の促進を通して大きな防災力を生み出し、避難の実効性を高めていけるような取組みについても重要でございますので、コロナウイルス感染症についても収束しつつあり、5月には今の2類相当から5類に移行するとの方針を決定したそうなので、管理課におきましても定期的な防災講習などの開催を実施していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。



3番 湯口 かをる 議員

○議長（山本祐孝）

3番湯口かをる君。

（3番 湯口 かをる 登壇）

○3番（湯口かをる）

3番湯口かをるでございます。通告に基づき、一問一答でお願いいたします。

始めに、シルバー人材の登録の処遇改善についてお尋ねをいたします。

穴水町は、平成22年4月1日に穴水町環境美化条例を施行しています。

この条例の目的は、町、事業者、町民等及び土地所有者等が協力して、地域環境の美化及び資源の有効活用を促進し、穴水町の美しい自然と快適な生活環境の確保に資することを目的とする、と定められています。

条例の第4条は、町はこの条例の目的を達成するために、町民等、事業者及び土地所有者等が行う環境美化活動への支援を行うとともに、環境美化に関する意識の啓発等、総合的な施策の推進に努めなければならない。

第5条は、町民等は、自宅周辺を清掃する等、清潔な環境が保持されるよう、地域の良好な生活環境の保持に努めなければならない。

第6条、事業者は、自己の施設及びその周辺を清掃する等、地域の良好な生活環境の保護に努めなければならない。

第7条、環境美化の推進について、町民等、事業者及び土地所有者等の関心と理解を深めるため、毎月25日を環境美化の日と定める、となっています。

また、第4条の条例の目的達成のために、町は清掃を実施する町内へ環境美化活動として2万円を支援していますが、条例が施行されてから十数年が経過する中で、地域住民の高齢化と空き家の増加によって、地域力が弱くなっている現状ではないでしょうか。

このような状況の中で、現在地域の様々な環境整備に貢献されておられるのが、シルバー人材センターに登録の60歳以上の男性117名と女性56名の方々です。除草、部屋掃除、文化センターの作業、除雪、墓掃除等の作業にご尽力いただいております。作業事故等の補償となる保険はかけられていますが、賃金は仕事の内容により多少の差はあるようで、男女ともに時給1千円と聞き、申し訳ない気持ちになりました。

現在、町内の環境整備はシルバー人材センターの事業活動によって支えられていると言っても過言ではなく、今後も様々な事業活動が、町内の環境整備を推進するものと思います。

シルバー人材センターで働く方々が、健康で生きがいを感じられるような処遇改善の検討をすべきと思いますが、見解をお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

宮崎副町長。

○副町長（宮崎高裕）

お答えいたします。

町では、少子高齢化と人口減少社会の中で、社会の活力を維持し、持続可能な社会を形成していくためには、働く意欲のある高齢者がその経験と能力を活かして、生涯現役で活躍できる社会の実現を目指しており、その活動の中核でもあるシルバー人材センターでは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、今年度の就業状況は4月から2月末現在、請負数1,140件余りで延べ約7,600人の方が従事されています。

今後も地域の皆様に愛され、信頼される人材センターとなるように努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご質問の会員に対する処遇改善につきましては、近年は猛暑日の発生が多い傾向がある中、熱中症の危険のある場合や就業場所の環境によっては、安全確認を兼ねて、スポーツドリンク等を用意するなど熱中症対策を実施している他、万が一の事故に備え、作業実施は複数会員で行うこととしております。

また、安全対策として、高所作業での転落防止を未然に防止するための転落制止用具の装着を徹底推進することとし、会員の皆様が安全、安心して就業できる職場環境に努めてまいります。

なお、配分金、賃金につきましては、昨年10月に石川県の最低賃金の見直しの際、一部単価の改正を行ったところではありますが、新年度に向け、近隣市町の就業標準単価状況を見極めたうえで、穴水町シルバー人材センターの就業単価を見直す予定としておりますので、ご理解願います。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。高齢者の老後の楽しみや生きがいは人それぞれではあります。そのような中で、高齢化が進む当町の環境整備に、生きがいを感じていただけるような支援を、今後もしっかりお願いいたします。

いま、多くの食品が大幅に値上げとなり、電気料金の高騰などは、私たちの日常生活に直結する大きな負担となってきています。日常生活の負担が増えていくなかで、市街地から離れた地域に生活する方々が利用する1回のバス料金は、往復1,480円必要だと聞いています。地域に生活されている高齢者の皆さんには、生活しにくい環境となってきているようでもあります。

子育て世代の支援と共に、高齢者への日常生活の支援についても、今後は是非ご検討願いたいと思いますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

現在、町では高齢者等在宅福祉サービス事業を実施しております。

その中の、外出支援バス事業では、月曜日から金曜日まで竹太線、黒崎線、東山線、伊久留線、越の原線の5路線を、穴水駅から各クリニックを経由し、穴水総合病院までの1往復を運行しています。

また、北鉄廃止路線である、伊久留線、越の原線は週2回の運行となっております。

さらに、令和4年4月からは、乗車の年齢制限はなくなり、あらかじめ利用登録する事でどなたでも片道200円での利用が可能となっております。

新規の登録者数は、令和2年度は10人だったものの、令和3年度は50人、令和4年度は現在までに43人と一定の利用があるものと考えております。

その他、地域支え合い訪問事業、配食サービス事業、緊急通報装置貸与サービス事業、訪問理美容サービス事業など、高齢者の生活に寄り添ったものであると考えております。

今後も、各種事業についての周知や近隣自治体の動向を見ながら、高齢者に寄り添った事業を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。当町の人口の50%が高齢者でございます。地域で生活する皆さんが病院や買い物に不安を感じる事のない日々の暮らしを提供してあげていただきたいと思っております。

次に、朱鷺と共生する環境づくりについてお尋ねします。

朱鷺放鳥の先例として注目される「朱鷺と共生する里山づくり」を進めてきた新潟県佐渡市の服部謙治農業政策推進員と生物多様性を農業経営の側面から研究する京都府立大学大学院の中村貴子准教授の対論2023記事をご紹介します。服部農業政策推進員は、「佐渡島が「朱鷺と共生する里山」として、日本初の世界農業遺産に認定されてから11年が過ぎ、現在水稲の作付け面積5,000ha超の8割が農薬などを大幅に減らした特別栽培米を生産する中で、近年は完全無農薬の作付け面積が増えている。このことは生物多様性保全型農

業と、農業経営がうまく回っている証拠で、取組み当初は農家に葛藤や反発があった。栽培の手間や経済性を考えると、当然のことである。ですが、野生復帰のため放鳥された朱鷺は好きなどころに飛んでいき、反対した農家も自分の田に飛んでくると喜び、飛んでこないのが気ではなかった。生物多様性という言葉が日本で知られるようになったのは、COP10が名古屋で開催された2010年以降で、生物多様性保全型農業は、こうした中で全島に広がっていった。佐渡がすごいのは、朱鷺の餌場を守るために畦畔に除草剤を使わないと決めたことで、朱鷺が人を変えたとも言える。近年、島外から就農する20代・30代の若手が増えていて、大量生産大量消費を進めた親世代の反省から、環境保全を「自分ごと」と捉えて、都会でも活躍しそうな人材が家族と移住してきている。自然や環境に負荷を与えない農家、行政、JA、地域の取組みが農業の未来を変えようとしている。」

そして中村准教授は、「生物多様性を大事にする農業に関わっているのは、圧倒的に男性が多いが、家計の財布を握るのはほとんどが女性で、生物多様性を大事にして育てた農産物を買って求める買い物客は女性が多く、「農薬や化学肥料を減らしたお米」を買いたいと思う人は8割いるが、「生物多様性に取り組むお米」を買いたい人は1割にも満たない。自分たちの体に安全・安心ということと多くの生物を生かしているとされることが結びついていない現状で、生物多様性を大事にしている農家は、農薬も化学肥料も減らしていて、「化学肥料や農薬を使わないことがよいことだ」ではなく、使わなくても出来るならば使わなくてもよい、といった選択肢である」、と対論されています。

このほど、県は能登9市町に各1箇所ずつ朱鷺放鳥モデル地区を選定しました。当町では兜地区がモデル地区に選定されて、今後地域住民の方々が主体となって決められた工程に取組み、通年において朱鷺の餌が確保できる環境づくりをしていただくこととなります。兜地区の皆様には敬意を表する次第であります。

そして、自由に羽ばたく朱鷺が持続的に生息していくには、何より餌場が不可欠であります。4市5町のモデル地区の餌場は60haですが、県の今後の野生放鳥の行程案では朱鷺の餌場を700haに設定したとの報道があります。

当町では、特別記念物朱鷺が飛び交う能登を目指して、早くから「能登トキファンクラブ」の皆さんが、町内、町外でシンポジウム等を開催して、広く活動をされています。今年の1月11～13日に「能登トキファンクラブ」の皆様4名と町職員1名が新潟県佐渡市を訪問し、朱鷺の野生復帰を支援する市内の団体と意見交換をして、今後の協力を約束されてきたと報道されています。

1970年に朱鷺が捕獲された穴水町の乙ヶ崎地区において、「能登トキファンクラブ」代表の宮下源一郎さんが、まずは朱鷺を知ってもらおうと、地区の歩道トンネル内に、朱鷺のパネルを展示した朱鷺回廊や、朱鷺の看板を立てるなどの取組みをされていて、今後は朱鷺を知らない世代にも、朱鷺が飛び交う能登を目指して、本州最後の朱鷺「能里」の捕獲地に、ビオトープ等を計画して、子ども達が朱鷺について学んだり、生物調査などを行う啓発活動の拠点を計画されているようであります。

県は2026年度を目標としたロードマップ案を専門委員会に提示した報道によると、「生息環境整備」「社会環境整備」「放鳥に備えた検討」「地域活性化」を柱として、朱鷺の餌場面積を700haに設定し2023年度を「実行元年」と位置づけ、取組みを本格化させると報道されています。

七尾市では、独自に3地区を追加選定し、生息環境の整備を進めていくようではありますが、当町においても、多くの方々に朱鷺に関心を持っていただくために、現在活動されている「能登トキファンクラブ」や各団体の取組みも必要ではないかと思えます。この朱鷺放鳥計画は、耕作放棄地の解消にも繋がって、環境の整備、生物多様性保全型農業の推進など、私たちの生活に大いに関わりがあるものと思えます。

当町でも、穴水町独自にもモデル地区以外での朱鷺放鳥活動に対する支援体制と今後の計画についての見解をお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

荒木企画課長。

○企画課長（荒木秀人）

トキ放鳥の活動支援と今後の計画についてお答えします。

本州に生息する最後のトキ「能里」が、穴水から姿を消して52年が経過した昨年、環境省が公募したトキの放鳥事業の候補地に、県と宝達志水町以北の9市町などが選ばれ、放鳥実現にむけての第一歩として、「能登地域トキ放鳥推進シンポジウム」の開催や餌場の確保を目的としたモデル地区を各市町1ヶ所ずつ選定し、整備などが進められております。

来年度におきましては、石川県は実行元年と位置づけ、「生息環境整備」、「社会環境整備」、「放鳥に備えた検討」、「地域活性化」の4項目を柱に、早ければ令和8年度の放鳥実現を目標に、各種取組みを一層進めていくとされております。

本町に目を向けますと「朱鷺回廊」の完成や新潟県佐渡市への視察研修といった「能登トキファンクラブ」のみなさまやモデル地区に選定され、整備を進めておられる兜地区のみなさまの積極的な活動を拝見させていただき、機運の高まりを感じております。

町としましても、再び穴水の空にトキが舞う日にむけて、県や他市町と足並みを揃えつつ、トキ保護や放鳥の意義、トキを育む環境づくりの重要性を発信しながら、活動されている団体のみなさまと、引き続き、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。朱鷺は自由に餌を求めて大空を飛び回ります。一つの餌場にとど

まらずあちこちで朱鷺を感じたいと思いますので、今後とも取り組みをお願いいたします。

最後に、多世代交流センターの整備についてお尋ねいたします。

町の中心部に活気を取り戻そうと、商工会始め事業主の皆さん、そして穴水町がいろいろと努力され取り組んでおられることに対し、心から敬意を表します。

そのような現状の中で、このたび、当町の新年度計画に子どもから高齢者が集う場として、多世代交流センターを町中心部に整備し、イベントや体験学習、共用の仕事場、ワーキングスペースなどが行えるホールを整え、避難所としても活用すると、新聞報道がありましたので、そのことを踏まえてお尋ねします。

私は、全国各地で台風による豪雨災害が発生するたびに、当町の災害に対する備えについての一般質問をしてきました。

平成28年12月議会では、町内河川の環境保全を、平成30年9月議会では豪雨災害の未然防止対策を、令和元年12月議会では洪水想定見直しによる安全な自主避難所対策を、そして令和4年9月議会では、豪雨災害に対する事前の備えなどであります。

昨年小松市において記録的な大雨による豪雨災害が発生し、河川の氾濫によって、広範囲に甚大な被害をもたらしました。15河川が32ヶ所で護岸損壊やフェンスが傾く等の被害が確認されたと報道されていきました。

当町でも、昭和34年に台風による大きな被害が発生しています。町の中心部が家の2階までも浸水して壊滅状態となり、復旧するまでに長い年月を要しました。国の資金による商店街復興が計画されて、当時商工会職員として私も町の復興に関わり、日々移り変わる町の状況を見ており、体験した者でないとわからない事があります。

令和元年12月議会で、洪水想定見直しによる安全な自主避難所対策について質問の折、執行部からは、9月に石川県が新たに発表した洪水想定区域では、浸水エリアが小又川流域で約10倍の143haに広がり、町の中心部がある川島大町地区のほぼ全域に浸水の恐れがある。14ヶ所ある避難所の内5ヶ所が浸水エリアに含まれることから、新たな避難所も確保するとの、執行部からのご答弁が、令和元年12月11日の北國新聞に掲載されています。その後の避難所は確保されているのでしょうか。

この度計画されている子どもから高齢者が集う場としての多世代交流センターは、避難所としても活用するとのことですが、弱い立場の子どもや高齢者の避難場所としての安全確保は、最優先されなければならないと思います。計画中のセンターは、石川県が発表した洪水想定区域には含まれていないのでしょうか。住民皆様の命と財産を守るのも議員の責務でありたいと質問をいたしました。また、今後の豪雨災害に備え、町中心部を流れる両河川の護岸のかさ上げ対策も考慮すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

まず始めに、「センターは県の新たな洪水想定区域外であるか」について、お答え致します。

議員がおっしゃるとおり、全国各地において、記録的な豪雨災害が発生しており、河川の氾濫などによって甚大な被害が発生しております。

本町においても昨年8月に豪雨による道路の冠水や住宅の浸水被害が発生しましたが、幸いにも人的被害はなく、大きな災害には発展しませんでした。

県が最大で想定する洪水浸水想定区域の24時間総雨量は813mmで、小又川が氾濫すると最大で約3m、1階の天井付近の浸水となり、川島大町地区のほぼ全域が浸水することになります。そのため、計画中のセンターにおいても洪水浸水想定内区域となっており、洪水時の避難所にはできませんが、地震や土砂災害等の避難所として活用することができます。

令和元年12月議会で「新たな避難所の確保や堅牢な建物の垂直避難を含めた検討を行う」と答弁しており、2通りの検討を行い、浸水想定区域外に避難所を新たに設けた場合、市街地から遠くなり、いたずらに避難に時間をかけては更に危険が増すことや、近年の災害時において避難所を開設した経験では、避難所の運営には初動時において、多くの人員を確保する必要があることから、新たに確保するのではなく、堅牢な建物である小中学校、プルート、保健センターへ垂直避難をすることとし、現在のハザードマップを作成したところであります。

また、大雨が予想される場合は、気象庁や県の情報をもとに連携し、避難準備・高齢者等避難開始、避難指示を早急に出し、速やかに避難出来るよう努めていく所存です。

続きまして、「豪雨対策となる町内両河川の嵩上げ」についてですが、浸水想定区域内では、河川護岸を嵩上げすることにより、氾濫箇所を最小限に抑えられる箇所もございますが、浸水は、護岸の破損だけでは無く、支流からの流入、内水からの氾濫、高潮が重なって発生することもあり、工事の実施には、長い年月と多額の経費を伴うことが予想されます。

近年では、此木、上野地内の浚渫や港町地内の護岸の嵩上げなどを実施しており水害防止の観点から、緊急性が高い浚渫工事など継続して要望してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。

議員最後の一般質問でございますので、1つご提案させていただきたいと思っております。執行部ご提案の事業と同じく、町中心部となる商店街活性化が願われております。当町の顔となるのは、役場、商工会、農協であります。穴水町商工会は町の商工業を束ねる大変重要な役

割を持つ機関でもあります。現在の穴水町商工会館は、平成12年に穴水湾漁業共同組合の建物を商工会が買ったものであり、耐震化がされていない建物は古く、60年以上が経過していて駐車場のスペースもありません。町中心部の活性化に繋がる穴水町商工会館の建設も今後の大きな町活性化の課題になるのではなかろうかと思います。今後とも引き続き、町中心部の活性化に商工会館の建設を切に要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

ここで10分間休憩といたします。

（午後2時50分）

（休憩）

（午後3時00分再開）

○議長（山本祐孝）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

9番 小坂 孝純 議員

○議長（山本祐孝）

9番小坂孝純君。

（9番 小坂 孝純 登壇）

○9番（小坂孝純）

9番小坂です。質問は全問一括でお願いいたします。5点質問させていただきます。

まず昨年、石川県の10月時点の発表で、高齢人口は市町別で珠洲市、能登町、穴水町、輪島市、志賀町でありました。いずれも45%を超えている。年少人口は川北町の15.5%が最高で、最低は我が穴水町の6.9%であるとのこと。そして、生産年齢人口は野々市市の65.1%で、最も低いのが珠洲市の40.1%でありました。

いずれにしても、奥能登市町は少子高齢化が進み、打つ手がないのか、これからのことを執行部はどのようなお考えで見守っているのかお聞きします。

2点目、岡山県奈義町5,700人余りの人口の町であります。全国から視察が集中して

いる、今話題の町であります。子ども、若者対策であるとのこと。

奈義町の成功例の1つに、

出生1人につき 100,000円

在宅育児支援 月に15,000円

高校生修学金 年150,000円

不妊治療助成金 年200,000円 など、補助金があり、今では出生率が2.95%までになり、注目されています。町執行部や議会も大変な苦勞されたとの事でありました。穴水町にも若い世代が定着し、結婚、出産、子育ての希望を叶えるサポート事業もあります。穴水町は奥能登の玄関口であり、考えようではまだまだ可能性のある町だと思います。思い切った政策が必要ではないかお聞きします。

3点目、穴水町はうまいもの町である。そう言いながら50年余りが経ちます。かきまつりもたくさんの人達にご来場いただき、穴水のカキと言うことで定着しつつあります。穴水町では、ハチメ、ナマコ、そしてモズクなど、穴水湾でとれるものはどれも絶品です。

ところが最近、海の石垣、石山がなくなり、環境も変化し、ハチメ、ナマコ、モズク、どれも採れなくなったようであります。前にも申し上げた新崎、中居、岩車、鹿波、甲地区に投石をしていただけるよう石川県にお願いしたいと思えます。

4点目は、総合病院が建設されてから40年余りが過ぎました。老朽化が進み、大変ななっていると聞いております。特に空調、水回りがひどく、建物ももちろん、悪いところを直しても、また次の所が悪くなるの繰り返しとのことであります。今から計画を進めるべきと考えます。

最後に、2月16日、文化事業団の理事会があり、その話の中で穴水町歴史民俗資料館には、織田信長の直筆の手紙が10通もあると話題になりました。私も議員になり32年が過ぎようとしておりますが、恥ずかしながら、こんな大切な物が穴水町にあることを知りませんでした。今、NHK大河ドラマで徳川家康をお題とし、「どうする家康」を放映中であります。その中に織田信長も登場しております。戦国武将の中で徳川家康、織田信長、豊臣秀吉といった人物は全国でも有名な武将であります。

東四柳先生のお話では、10通も直筆の手紙があるのは全国でも2番目であり、珍しいとのことあります。

穴水町の観光面や歴史文化向上のため、上手に発信するようお願いをいたします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

まず始めに、「少子高齢化の振興に対する町の考えについて」お答えいたします。少子高齢化は、穴水町のみならず日本全国で起きている深刻な問題であります。

これにより、人口が減少し、将来における経済や社会の担い手が減少すること、社会保障制度の維持が困難になっていくことなど、様々な課題に直面しております。

このまま少子高齢化が進行していけば、日本を維持していくことが困難となる危険性もあります。

本町におきましても、出産・子育て家庭への給付、介護・福祉人材の確保のための事業の他、さまざまな経済支援・福祉施策等、対策はしておりますが決定的な解決策には至っておりません。

この危機的状況打開のためには、行政や関連機関、企業はもちろんのこと、住民が一丸となって問題に取り組む必要があります。

今、町ができることを精一杯努めてまいりますので、議員の皆様におかれましてもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の「子ども・若者政策の改革について」お答えいたします。

令和元年度の日本の合計特殊出生率1.34%に比べ、岡山県奈義町が2.95%となり、「奇跡のまち」と言われ、全国からも多くの自治体が視察に訪れています。

参考までに石川県では1.40%、穴水町は、平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計において1.46%となっております。

先日も、「異次元の少子化対策」の政策の具現化に向けた「こども政策対話」の一環として岸田首相が訪問されました。

岸田首相は、その施策の1つで子供の一時預かりや世代間交流ができる施設、「なぎチャイルドホーム」や子育て中の主婦などが、空いた時間で働ける「しごとコンビニ」という事業の現場を視察しました。

視察後に首相は、「地域ぐるみであるということ、住民参加型でそれを支えているということ。このあたりに大きな特徴があると思う。個々の政策を生かすためにも、社会全体で子育てをしようという雰囲気を作っていくことが大事だと感じた」とおっしゃいました。

本町におきましても、平成30年に職員が奈義町を視察し「奈義町の子育て支援」について研修させていただきました。その際に感じたことは、経済的支援については穴水町も奈義町には劣ってはいないが、「なぎチャイルドホーム」のような親子が気軽にいつでも集える「安心できる居場所」が必要だと感じたそうです。

「なぎチャイルドホーム」は、子育て中のお母さんたちが、行政を動かして開設した子育て支援施設です。運営についても、子育てが一段落した方が主体となり、公立幼稚園等を退職した先生や地域のお年寄りのサポートもあり、地域みんなで子育てを応援していく体制をとっています。

本町では、令和3年に子育て世代包括支援センターの設置に伴い、センター内に地域子育て支援拠点施設として「子育てふれあいセンター」を開設しました。

さらに、令和6年度より「多世代交流センター」内において、民間事業所の力を活用して土・日・祝日を中心とした「地域子育て支援拠点施設」を開設いたします。これにより、町

が行っている子育て支援事業を補完し、年間を通して子育て親子の居場所の確保が可能となり、今後は、子育てをしているお母さんたちが主体となり運営していける体制づくりや、地域住民がみんなで子育てを応援できるような取り組みが大事だと考えております。

また、令和5年度より保育料の完全無償化をはじめ、出産子育て応援交付金事業、妊娠まるっとサポート事業の拡充等、さらなる子育て環境の充実に務めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましてもご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、3点目の「町の海産資源維持のための対策について」お答えします。

議員ご承知のとおり、沿岸海域は、豊かな生態系を育み、水質の浄化・二酸化炭素の吸収など多様な機能を有し、魚介類の産卵場や稚魚の保護育成の場となるのが藻場であります。

しかし、近年藻場が全国的に減少しており、地球温暖化の進行による食害生物の北上や藻場の植生の変化など、藻場を含む海域環境の変化は著しく、藻場の保全、造成をめぐる課題はさらに深刻になっています。

水産庁では、良好な海域環境の維持と水産資源の回復を図るため、藻場造成のハード事業を支援しており、石川県においても投石等で藻場造成事業を推進しているところであり、本町の古君地区では、平成18年から19年に、岩車地区では平成21年から22年に、甲地区では平成25年から26年にかけて事業を実施しております。

しかしながら、県内において藻場の状況は能登内浦海域の内湾域を中心に衰退が見られることから、より実効性のある藻場の保全、造成の取り組みを行うため、直近の調査結果やこれまでの知見をもとに令和4年3月に「石川県藻場造成計画」を策定し、令和13年までの事業を計画したところであり、この計画の中で中居地区と新崎地区で増殖施設の整備が予定されております。

議員ご指摘のとおり、水産資源は大切であり、増殖の推進が必要であることは重々承知しているところであり、町では様々な機会を通じて、重点課題のひとつとして県に要望していきたいと考えております。

次に、4点目の「公立穴水総合病院の建設計画について」お答えいたします。

現在の病院建物につきましては、昭和56年10月に改築し41年が経過しているところであり、この間、建物の劣化に伴う防水補修、及び給排水設備である配管補修等を行い、今日に至っております。

また、令和3年10月には、経年劣化及び機能劣化に対処するため、建物全般の現状調査を実施し、今後補修が必要と見込まれる修繕箇所について、現状把握を行ったところであり、

一方、病院内におきましては、院内通路や病室の手狭さ、患者動線及び医療スタッフの動線等の改善が必要であると認識しているところでもあります。

このような課題に対処するため、当初予算に計上させていただいたところではありますが、令和5年度より今後の病院の在り方について、病院内に調査研究を実施する体制を整えるこ

ととしております。

具体的には、少子高齢化社会が進展する中、病院長をトップに病院が果たすべく役割を明確にするとともに、建物の大規模修繕・建替え・移転等を含め、その必要性について調査研究を行います。

病院理念であります「患者のみなさんの命を全力で守ります」の実現のためにも、患者様や医療スタッフにとってより良い病院となるよう、取り組みを進めて参ります。

最後に、5点目の「織田信長直筆書状のPR」についてですが、議員ご承知のとおり、町歴史民俗資料館には、織田信長直筆の文書を14通所蔵しており、そのうち10通は織田信長から長連龍へ宛てた書状であります。これだけの数が揃っているのは全国的にも大変珍しく、町の貴重な文化財であることは言うまでもありません。

平成19年には、長谷部まつりの開催時期と併せ「第49回特別展～能登 戦国ワールド～長連龍の野望」と題して、その貴重な全14通の書状及び、柴田勝家など著名な武将の書状を公開展示しております。そして、平成30年には、11月3日の文化の日と併せ、「第60回特別展～長家史料展」と題し、信長からの書状を含む、長家所蔵の文書や、長谷部神社所蔵の穴水古城図などを公開展示しています。

近年は、新型コロナの影響から、大々的な展示会は見送っていたことから、町歴史民俗資料館が所蔵する数々の貴重な文化財を、一般の方々に広く公開することができませんでしたが、まずは町民の皆さまに知って頂くことから検討したうえで、いま、何が注目を集めているか、世の中のブーム等にもアンテナを張りながら、信長の書状を含めた町の財産を有効活用し、観光面でもPRを図って参りたいと思います。

○議長（山本祐孝）

小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）

ありがとうございました。

1点目は町長も言われましたとおり、全国的なものでなかなか難しいのかなと思いますけれども、そうも言っていないので、またよろしく願いいたします。

2点目の奈義町の件ですが、言ってみましたけれども、今町長が言われたとおり、穴水町も負けず劣らずいろんな政策を行っていると思うんです。けれども、これも町民性があるのかわかりませんが、なかなか町民の皆さん方にご理解をいただけないということもあるのかな、とも考えてもおりますけれども。これもまた大変難しい事でもありますけれども、やはり先々、やはり企業誘致が一番なのかなと思います。やはり若者に定着をしていただくときには、この件が難しいのかもしれないけれども、やはりこれが一番なのかなと思っておりますので、その点もお気に止めていただいて、頑張ってくださいたいと思います。

3点目も本当に穴水町の、我々の穴水湾でとれるナマコ、ハチメ、モズク、本当にうまい

と思うんです。いろんな所でそういう物を食べているわけでありまして、荒波でとれるのと穴水湾の内湾でとれるのとで味が格別に違うと思うんですね。これからを担う皆さんとか、我々も、今少しだけモズクが採れるようになってきていると聞いていますけれども、その点もお気遣いいただいて、石川県にじゃんじゃんじゃんお願いするしかないのかなと思っておりますので、その点もまたよろしくお願いいたします。

また4点目の病院は、これから穴水小学校の問題、また、この総合病院の問題、どちらが先になるかわかりませんが、こういう大型事業も山積しておりますので、そこら辺をじっくり考えていただきまして、やはり町民の皆さんに安心して総合病院に通っていただけるような病院づくりを目指していただきたい。また、今年からリハビリ室ですか。これも充実させていただくという話なので、これもしっかりやっていただきたいなと思います。

最後にこの資料館であります、本当にこういう立派な物があると知りませんでしたので、これから歴史館をもっと充実させていただくように、また観光面を頑張ってください、交流人口につなげていただけるよう希望いたします、私の質問を終わりたいなと思います。

また、最後に、吉村町長も1年が経ちますが、昨年はお母様、ついこの前はお父様が亡くなりました。悲しんでいる間もございません。今日も議会でいろいろ答弁をされていますので、これからも穴水町7,500人余りの町民のために、頑張ってくださいようお願いし、私も8期32年やらさせていただきましたけれども、この質問で今日は終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◇

2番 佐藤 豊 議員

○議長（山本祐孝）

2番佐藤豊君。

（2番 佐藤 豊 登壇）

○2番（佐藤豊）

2番、佐藤豊でございます。通告に基き質問を致します。本日は全問一括にて質問をお願いします。

今回は吉村町長が新町長に就任され早1年が過ぎましたが、1年を振り返り何点かについてお伺いを致します。

車の免許証を取りますと、1年間は初心者マークを付けなければなりません、吉村町長はご自分で1年が過ぎ、初心者マークは取れたとお思いになるのでしょうか。お伺いいたします。

次に吉村町長は12項目の公約を掲げ、町長選に出馬され、現在はその公約に基づき一個

ずつ取組んでいらっしゃると思いますが、取り組むにあたって、自分の思いと、また、町民の方々と話し合いをすることで違いなどあるかと思いますが、ご自分の心境並びに今後の対応などありましたら、お聞かせ頂きたいと思います。

次に、吉村町長は昨年の就任以来、議会の一般質問の答弁の多くをお一人でされてきました。これからは私の思いでお話しますが、もし違っていましたら後ほど訂正頂ければと思います。

初めて町長に就任され、執行部との意思疎通もままならない中で、ご自分の思いを町幹部の方々に伝える思いもあったのではないかと考えております。それから1年が経ちましたが執行部との連携は如何でしょうか。お伺いをいたします。

次は、今年も早3月を迎え新年度に向け、人事異動の時期となりました。吉村町長にとっても本格的な人事は初めてではないでしょうか。また、新年度は課制条例の改正（案）も議案提出をされています。

日本のことわざで「帯に短しタスキに長し」ということわざがございます。適材適所に向け町長のお考えを伺います。

3月定例会初日の提案理由の説明の中で最後に、吉村町長は今後の取組みについて次のようにおっしゃっておられます。「自治体間競争に勝ち抜き、奥能登の中心としての役割を果たすことが最大の責務である」、とおっしゃっています。その為への様々な強い思いを述べられています。個人的にはおおいに賛同するものですが、二元代表制の片方として、これからの吉村カラー町政をしっかりと見守ると共に、議会人として見極めて参りたいと思います。

以上、4点ほど伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

佐藤議員におかれましては、私が議員時代、さらに町長に就任してからも、志を同じくし、町政を支えていただき感謝申し上げますとともに、私の身体のことまで、お気遣いいただき、ありがとうございます。

まず始めに、初心者マークが取れたかのご質問については、私も町議会議員、そして議長を経験し、二元代表制の一員として、町政を支えてきたことから、就任当初から初心者マークではなく、当然プロのドライバーのつもりで、選挙の折にお約束した、「すべての世代が暮らしやすい、住みよい環境を、そして、人口の少ない町、規模の小さい町だからこそできる、きめの細かい住民サービス」を考え、お約束した13の公約の実現に向け、少しずつではありますが、町民生活の安全と安心を確保するとともに、未来ある子どもたちに「これからも住んでみたい、住んでよかった」と思えるような「まちづくり」を一番に目指し、町政の運営にあたってまいりました。

特に、公約の一つで「さらなる子育て環境の充実」については、就任当初に、本町の小中学生330人を対象に学校給食を県内で初めて完全無償化にしました。また、中学生の通学費についても、小学生に続き完全無償化しました。

さらに、子育て環境の充実の観点から、町内の児童公園を子どもたちが楽しく安全に遊べるように再整備することをお約束し、まずは川島地区の西川島児童公園の再整備に取り掛かりました。

そして、来年度予算には、「子育て環境の充実」として7つの施策と「教育環境の充実」として5つの施策を提案させていただきました。

その中でも「保育料の完全無償化」は、政府の掲げる「異次元の少子化対策」を先んじて実施するもので、「保育所の給食費の無償化」を含め、より思い切った施策を実施することで、今後も「子育て・教育環境の充実」については他の施策に優先して取り組む所存であり、今後ともソフト、ハードを含め、「子育て日本一のまちづくり」を目指してまいりたいと思います。

また、町執行部との意思疎通や連携についてであります。就任当初から職員に対しては常に「民間の発想」を身に付けてほしいと話しており、職員研修の中でも、外部講師を招聘して、「意識改革」を図るような取り組みを実施しており、「自ら機会を作り、機会によって自らを変えよ」の精神をこれからも伝え続け、浸透させ、職員とともに一緒になって成果を出したいと考えております。

最後に、人事異動についてのご質問ですが、新年度から「組織強化」の一環として、役場組織の改編を実施しますが、役場組織の効率化が求められる中、常に機動的、かつ柔軟に対応できる改編であり、人事配置についても組織の継続性を維持しつつも、数年先を見据え、女性や若手の登用機会を進めるとともに、中長期的にバランスの取れた職員編成に努め、役場組織の活性化を図ってまいりたいと考えております。

振り返りますと、町長に就任してからの1年間、様々な判断や決断を行ってまいりました。後になって、本当に正しいのかと自問自答することも多々ありました。

これからも、それは変わらないと思います。

時には厳しい判断や大きな決断を迫られることもあると思いますが、自らの信念を信じ、町民の幸せと、町発展のために進んでいく所存です。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

ありがとうございます。

町長はいろいろと取組みにつきまして、職員教育等もご説明いただきました。ともあれ、まだその他にも当町において喫緊に取り組むべき課題が山積しております。先ほどからも質

問がありましたように、少子高齢化、学校統廃合、公共施設の整備問題。多くの課題がございます。そういったことに吉村町長の手腕を大いに発揮していただき、町の発展に努めていただきたいと思いますので、今後の活躍をご祈念申し上げて、私の質問を終わります。

◇

6 番 大 中 正 司 議 員

○議長（山本祐孝）

6 番大中正司君。

（6 番 大 中 正 司 登 壇）

○6 番（大中正司）

6 番、大中正司です。

皆様お疲れのこととは思いますがもうしばらくご辛抱いただきたいと思います。

それでは通告に従い一問一答方式で質問いたします。

先月は3年ぶりの「かきまつり」が開催され、好天にも恵まれて町内外から2万5千人という大勢のお客様においでいただき大盛況のうちに終わりました。

準備から後片付けまで運営にあたられた方々は大変ご苦労さまでした。

水を差すようで申し訳ないのですが、実は、かきまつりの翌日に私の知人から苦情の電話がありました。かきまつりの苦情ではありません。

知人が言うには、「かきまつり」の初日、2月11日土曜日に画家の中西真三さんの作品展を見ようと思ってプルートに行ったが、休館日ということで閉まっていて入れず、他にも3人のご婦人方がドア越しに中をのぞいていたそうです。

その方々のお目当てが中西さんの作品か遠藤関の展示かは分かりませんでした。途方に暮れた3人の姿はお気の毒で申し訳なく思えたそうです。

私も月曜日と祝日は公民館が休み、ということは前にも聞いて知ってはいましたが、わが町最大のイベントの日でもあり、そこは休館日を振り替えるなり交代で休みを取るなり、臨機応変の対応ができなかったものかと残念に思いました。

過酷な労働を強いるつもりは毛頭ありませんが、民間企業では考えられないことでもあります。一度決めた規則は変更しにくいものかもしれませんが、一考の余地はないのでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

議員ご指摘のとおり、町ふれあい交流館プルートは、毎週月曜日と祝日が休館日となっております。

今回、3年ぶりに開催された「雪中ジャンボかきまつり」の日程が祝日の土曜日となり、また作品展の会期と重なっていたことで、プルートを訪れた方を休館でがっかりさせてしまったことは、とても残念に思います。

「雪中ジャンボかきまつり」の開催は、町特産の牡蠣を販売するだけでなく、イベントによる集客により生産者と飲食店を応援し、町に人を呼び込み、活気と潤いを与え、町の知名度アップを図ることを目的としています。かきまつりで美味しい牡蠣を堪能した方々の中には、「ついでに穴水町の観光名所を巡りたい」という方がいたかもしれません。同時期に開催される作品展や、遠藤関展示室が、休館により見学できないということは、せっかくのチャンスを逃してしまいます。

休館日と重なった場合は、展示室部分のみをオープンにするなど、臨機応変に、また感染症などには一定の対策を取りながら、本町にお越しいただいた皆さまが安全に、気持ち良く楽しんでいただけるよう、工夫してまいりたいと思います。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

是非お願いいたします。

またさかのぼって先月8日の午後のことですが、穴水中学校と穴水高等学校の両校でイベントがありました。

ひとつは穴中2年生の「立志式」、これには町長もご出席されていましたが、もうひとつは穴高1、2年生による「探求発表会」であり、自分や我が町の発展向上がテーマだったように感じました。

どちらも午後の同時刻の開催だったので、残念ながら前半と後半の半分ずつしか見聞できませんでしたが、中高生たちの礼儀正しく溼漉とした姿を目にすることができ、大変すがすがしく頼もしく感じると同時に、この子たちが1人でも、大人になって多く帰ってきたくする住みやすい穴水町にしなければならない、との思いを強くした次第です。

そこで今回は吉村町長が就任直後に提示した、「全世代が住みやすい環境作り」のための要件のひとつである「町民の交通手段について」伺います。

この件に関しては、まず第一に挙げられるのは昨年9月15日から実施されている「市街地巡回バス実証運行事業」であり、執行部の説明によれば「交通弱者の通院や買物などの外出支援と利便性向上のための新たな交通サービス導入に向けた実証運行とニーズの調査」のために、およそ1,200万円を当初予算として計上し、現在も続けられているものであり

ます。

先月上旬にこの事業を所管する企画課より、開始から1月末までの4ヶ月半、運行した134日間における各種の利用実績データを見せていただき、また先日の予算内示会でも報告されました。

そのデータから見えてくる大雑把な利用状況は、この期間中延べ2,090人の方が利用されたので運行日数で割ると1日平均15.6人が乗り降りし、更に1日に運行する7便で割ると1便あたり2.2人、2人余りの方が利用されたこととなります。

実は私は昨年9月15日の初日の穴水駅7時30分発の記念すべき第1便に乗せていただきましたが、先日このデータを見てからもう一度この目で確かめる必要を感じて、先月13日の第1便にも乗ってみました。

データでは朝第1便の乗客が一番多く、といってもスタート初日が確か7人で、先月は9人と、さほど変わりはありませんでしたが、運転手さんから困ったことやご意見など、いろいろ話を聞くことができ大変勉強になりました。

そこで伺います。執行部ではこの利用実績をどのように受け止めているのでしょうか、私の感じるところでは、この利用者実績は予想外に少ない数字ではなかったかと推測しますが如何でしょうか。

更に別の角度からも利用状況について分析されていると思いますが、この事業が町民全体からの評価をどのように認識しているのか、執行部の率直な感想をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

穴水町における医療機関や公共施設が集中する市街地において、通院や買物などの利便性向上を目的に、昨年9月15日から実証運行している市街地巡回バスについては、1月末までに延べ2,090人が利用され、停留所別の利用状況では穴水駅の停留所を27.7%、商業施設が集中する此木地内の停留所を16.7%、公衆浴場のある真名井の停留所を8.3%など、町民の「生活のあし」として一定の利用ニーズがあったものと感じております。

また、11月に町民アンケートの実施や12月と2月に職員が乗車して意見を伺ったところ、「免許返納をしたので今後も続けて欲しい」、「医療機関の近くに停留所を設置して欲しい」、「高校から18時以降に使える便がほしい」などの意見等があり、利用していただいた町民の方からは高い評価をいただいたと思っております。今後、新年度に予算計上させていただきました地域公共交通計画策定の町民アンケートの中でもご意見をいただき、また、実証運行を通して得たデータを今後も積み重ね、町民の方が更に利便性を感じていただけるよ

う取り組んで行きたいと思っております。

利用人数についてであります。先月の利用人数が1回当たり3.1人、曜日別平均乗車人数で、月曜日と火曜日が4人を超えるなど、事業が周知され、巡回バスの利用方法が定着するに伴い増加している傾向にあり、今後もより多くの町民の方に利用していただけるよう周知に努めるとともに、より町民ニーズに沿ったサービスとなるよう研究を続けたいと思っております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

空席が目立つバス、町中を1日何便も通っているので嫌でも目につくわけですが、町民の一部からは、毎日空気を運んでいるようだ、との声も聞こえます。ただ、バスの中で実際に利用されている方、言わば固定客に聞いてみると、先ほどのご答弁にあったように、なくてはならない交通手段として喜んでおられました。ですから、なくてもいけないという認識を私も持っております。運転手さんの話、本当は運転中に話しかけてはいけないんですが、聞いてみても、例えば運転経路で高校口への登り口で北鉄バスとすれ違って毎日困っているんだ、という話とか、ここは誰も乗らないから無駄なコースだねとか、そう言う話も伺ったことは、先日の内示会でもコースの変更や時間帯の変更などで具体的に反映されているのだろうと思っております。

ただ、以上の計画について私の考えを率直に申しますと、新年度からの本格運行の決断は拙速に過ぎるのではないかと感じております。

なぜなら、私の単純な実績の計算をしてみましたところ、まず134日間で2,090人の利用を1年365日に換算すると、およそ5,700人弱が利用するだろうということとなるわけです。

そこで新年度の事業費850万円を予測利用者5,700人で割ると、1人当たりおよそ1,500円の費用がかかる計算になると思います。

この計算が合っていると思うのですが、合っているとして質問を続けます。

年間の予測利用者5,700人は料金が無料の時のデータなので、わずか100円とは言え有料になれば常識的には減少するだろうと思うのですが、それはおいておきます。

利用者1人当たり1,500円以上の費用は町内をタクシーで往復できる金額に等しく、仮にタクシーを活用するという施策に方向を転換すれば、個々の方が行きたい時に行きたい所へ行け、タクシー会社も売り上げが上がることとなります。

無論無料でなく、割引で低料金にすれば利便性からして更に利用者が増加するという単純な発想であるかもしれませんが、この発想はどこか間違っているのでしょうか。この発想を一考いただきたいと思うのですが、見解をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

実証運行の利用状況から、年間利用者数を推計し、来年度事業費から割り返すと、議員のおっしゃるとおり、来年度の利用1回あたりの経費はおよそ1,500円となります。

町民の生活を支援するための事業であり、利用者からサービスに対する受益者負担の観点から一定の利用料金をいただくことについては、ご理解いただきますようお願いいたします。

タクシー事業を活用した交通施策についてでございますが、他自治体においてもタクシー事業者を活用した乗合タクシーの運行を実施しているところもございまして、集落が点在する本町においても、市街地以外の区域の町民の通院や通学、買物のための「生活のあし」の確保に有効な施策であると考えており、今後、通院や買物のための乗合タクシー等について、町内の事業者と検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

実は吉村町長も議員時代の平成29年3月定例会で「交通弱者の交通手段の確保について」一般質問をされています。

質疑応答の内容は省きますが、質問の最後に「今後どういうあり方が必要であるかと考える上で、根拠が必要になると思う。その根拠となるものは住民の声であり、学術的な統計資料であるとか、そういうものが必要になってくると思うので、是非そういった事をする機会を設けていただきたい」という発言でありました。

町長となった今もその思いは変わらないものと思うので伺いたいのですが、町として次に取り組むべき課題は町中心部以外の町民の最適な外出手段だと思えます。

この点について、常に住民の声を大切にしておられる町長として、住民の満足度が上がるような構想をお持ちでしたらお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、市街地における生活支援を図るために市街地巡回バスの運行を来年度以降も実施するにあたり、この支援を、市街地以外の町民に提供するような取り組みを今後、検討していく必要があります。

本町においては、令和3年度末で唐川線や太田原線が廃止されるなど、市街地以外の町民にかかる交通環境は益々厳しくなっているところであり、運転手や車両などの限られた交通資源を活用しながらサービスを提供するため、先ほどもお答えさせていただきましたが、新年度において、町の公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定をするため、予算を計上をさせていただいたところであります。

この計画の策定にあたっては「町民の声」を聞くために全世帯に対してアンケートを実施することとし、また、学術的な統計資料を参照するため、過疎地における交通施策を先進的に実施している自治体の事業を研究し、有効な取り組みであると思われる事業を実施している自治体に視察に行くなど、町民目線に沿った計画になるよう努めていくこととしております。

その中において、先程、お答えさせていただいたとおり、少子高齢化が進む中において、限りある交通資源を活用したタクシー事業者による乗合タクシーのような施策も検討されるかと思いますが、いずれにせよ、町民の声に耳を傾けながら、現在の公共交通である路線バス、タクシー、コミュニティバス、外出支援バスなどの取り組みの活用や、地域の方々にもご協力をいただきながら、持続的で効果的な公共交通サービスを検討していき、満足度が少しでも高まるよう講じてまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

過疎地域の公共交通の手段というのは、先ほど町長のご答弁にありましたけども、いろんな方法があります。デマンドバスとか、乗り合いタクシーとか。どれも一長一短があって、うまくいっているところやそうでないところ、いろいろあると思います。それら、ネットで調べても充分その情報はとれるわけですけど、さらにここは、と思うところは現地に赴いて、わが町に最適な公共交通手段を是非とも考えていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中に、市街地以外のエリアのことにもご答弁いただきましたが、市街地以外と言っても、かなり広範囲にわたって、例えば市街地に近い所とか、乙ヶ崎とか此木とか、此木は入っていましたが、七海とか、そういった所も市街地と言えば市街地。そういった所を含めた、しつこいようですけども、タクシー利用施策ですね。もう一度、考えの中に、答弁の中に入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に「都市構造再編集中支援事業」について伺います。

昨年12月定例会で「都市再生整備計画策定業務」に関する補正予算が提出されました。

説明資料の事業概要によれば「地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標と目標を実現するために実施する各種事業等を記載した都市再生整備計画を作成し、国土交通大臣に提出する必要がある」ということで策定業務委託費 330 万円が執行されました。委託内容は都市再生整備計画作成のためのたたき台だと理解しており、その成果については予算内示会で示されましたが、その内容は委託した成果のすべてでしょうか。もしまだ途中でしたら進捗状況などをお聞かせください。

また計画策定業務を委託する際に、事業の目的に記されているように目標が盛り込まれていると思いますが、その目標もあわせてお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

都市再生整備計画につきましては、国土交通大臣に提出すべき整備計画の概要や事業の目的、計画内容の骨格部分を作成して先日の予算内示会でお示したところでございます。

現在、発注しております委託業務は3月末までとしており、事業内容の肉付けや令和9年度に達成すべき目標を設定し、指標を定める事としております。

その目標としては、「少子高齢化社会に対応した、まちなか暮らしを支える交流の場を創出する」及び「まちなかへの来訪者を受け入れる賑わいの場を再生する」としており、その指標として、移住・定住人口の増加や区域内に住み続けたいと考える住民の増加、施設や区域内に集まる人数の増加などを考えております。

また、5年後の令和9年度には、設定した目標の達成度を検証する「事業効果分析調査」を実施することとしており、調査結果については、速やかに議会にご報告したいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

県内の先行事例も見ました。それを見ると、文言だけではなくて目標数値が示されています。わが町の数値はまだ示されていないと思うのですが、それがいつ示されるのか、どうなのか、それについてだけお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

先ほど申しましたとおり、本年度3月末までを委託業務の発注期間としております。それまでには具体的な数値も、はっきり目標設定できると考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

目標というのは、たぶん私の考えではまず町が計画段階でこれだけは行きたいね、という数値があるのだらうと思いますが、それはまだ委員会で確認させていただきます。

次に行きます。内示会で示された「都市構造再編集中支援事業」は6つの事業、合わせて2億5千万円余りの大きな事業です。

中でも牧羊福祉会が運営する介護福祉施設と連携する「多世代交流センター」の設立は事業費の大半を占める1億7千万円余りの規模であります。

執行部の資料によれば「併設する介護福祉施設との連携による様々な行政機能の補完」との説明ですが、私にはこの補完という意義が理解できておりません。

そもそもこの事業内容は町民のニーズにあったのか、連携することによって得られる牧羊福祉会の利益と穴水町の町民が得られる利益、そして双方が配置する人員を含めた役割分担・責任分担・費用分担はどうかなどについて、詳しくは予算委員会で確認させていただくつもりですが、現時点で町長からこの点についてお示しいただける見解がございましたらお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

今回整備される「多世代交流センター」の「併設する介護福祉施設との連携による様々な行政機能を補完する」という意義につきましては、先の予算内示会において、少し触れさせていただきましたが、センターは、幅広い世代が交流できるような新たな交流拠点施設として整備されるもので、その「補完する」という内容について、いくつか例をあげますと、イベントや体験学習スペースを確保し、既存の行政施設には無い、物販スペースの他、ワーキングスペースも兼ね揃えた、軽食の提供も行われる施設を考えております。

また、センター内には、「地域子育て支援拠点」として、町が実施する一時保育の休所日となる土日祝日の開設を行う予定となっております。

その他、併設する施設内に365日・24時間、職員が勤務しているという強みを活かし、

災害時における新たな避難施設としての機能の発揮も期待できることから、地域住民の安心・安全の確保につながるのではないかと考えております。

これから作成される「まちなか活性化基本構想」により、将来的には、センター周辺の「ルート」や「穴水駅」の他、「商工会」などの既存施設との機能を「1+1が2」ではなく、「1+1が3や4」になるような相乗効果と、市街地の回遊性を高められるような機能強化につなげていけるのではないかと考えております。

また、このセンター整備に対する「町民ニーズ」については、「子育て・教育の支援」をテーマとした、未来づくり会議の中でも、先ほど申し上げました、「土日祝日の一時保育の実施」や、「幼児から保護者、高齢者までが安心して遊べるような施設があれば、交流も深まり良いのではないか。」という意見があり、その参加者の代表から、私に対し提言があったところであります。

次に、整備・運営する社会福祉法人と、整備補助する穴水町、そして利用する町民にとって「得られる利益はどうか」という点につきましても、先ほど申し上げたとおり、幅広い世代が交流できるような、既存の施設には無い、新たな交流拠点としての機能を持った、住民にとって使いやすい施設として、子育てから災害時の支援などを行うものであり、「地域貢献」や「地域コミュニティの維持」の他、「行政業務の補完」、「交流人口の拡大」といった、様々な分野でメリットがあるのではないかと考えております。

今回の「多世代交流センター」整備については、国庫補助事業である「都市構造再編集中支援事業」を活用し、補助対象メニューにもあります「地域交流センター」として、国費と合わせ、補助するものであり、事業目的に向けた社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」の実施への一助となるものと考えております。

参考に、近隣市町の活用事例を申し上げますと、輪島市では、社会福祉法人が運営する「カブーレ」に対し、空き家・空き地を利用した複合拠点施設として、国と市からの補助を受け、整備されております。

最後になりますが、センターの管理・運営については、町が行うものではなく、国の制度に基づき、社会福祉法人が責任をもって行うこととなっております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

最後のご答弁の「管理・運営は社会福祉法人が責任を持って行う」ということでありますが、この責任を持って行うということは、つまり、先ほど質問にあった人員を含めた役割や責任や費用のすべてにわたる、ということでしょうか。その場合、当然、業務の負担がかなりありますけども、いわゆる委託業務という形での、民間への委託という形になるのでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

多世代交流センターの子どもの一時預かりについては、国の制度に基づいた委託業務になります。それ以外の部分につきましては、管理・運営を含めて費用は社会福祉法人が行う、委託契約関係は生じませんので、管理・運営に対して定期的に補助するということもありませんので、そういった面では行政にとっては管理費・運営費がかからないのがメリットが大きいのかなと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

牧羊福祉会の長である吉村光輝さんには誠にありがとうございます、と言わなければいけないのでしょうか。町が大きく利益を得る、そういうふうに理解よろしいですね。

通告していないのですが、最後に述べさせていただきます。答弁の必要は当然ないんですけども、学校統合の件についてです。

私はこの件について、キャッチボールに例えれば投げ返すべきボールは昨年12月以来、町執行部が持ったままだと理解していましたが、町長の提案理由の説明の中で何らかの形で話されるものだろうと推測していましたが、あえて質問項目に入れませんでした。

しかしこの件については一言も触れられなかったわけであります。

吉村町長に何か深いお考えがあつてのことと思うのですが、そのお考えの一端なりをお聞かせいただければ、お願いいたします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

ご質問の学校統合に係ることについてですが、先般の議会におきまして、議会による請願と言うことでご可決をいただきました。その請願をされたということは非常に重いことだと理解しております。

その上で、どのように進めるか、どのような教育環境が穴水町にとって望ましいか、ということは、やはり一度立ち止まって考える必要があろうかと思っております。現在は、進め方をどうやっていくか、課題の洗い出しをしているという状況でありますので、今また議会にご相

談させていただくことがあろうかと思っておりますので、その時はまたご親身にご協力を賜りたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（山本祐孝）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

ないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の特別委員会付託

○議長（山本祐孝）

次に、議案第1号から議案第7号までの議案7件について、予算決算特別委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第7号までの議案7件について、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第1号から議案第7号までの議案7件については、付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（山本祐孝）

次に、議案第8号から議案第27号までの議案20件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第8号から議案第27号までの議案20件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第8号から議案第27号までの議案20件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

（午後4時9分散会）

令和5年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和5年3月13日(月)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (10名) 議長 山 本 祐 孝 副議長 湯 口 かをる
 1番 小 谷 政 一 7番 伊 藤 繁 男
 2番 佐 藤 豊 8番 小 泉 一 明
 4番 田 方 均 9番 小 坂 孝 純
 6番 大 中 正 司 10番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町	長	吉 村 光 輝	副 町 長	宮 崎 高 裕
教 育	長	大 間 順 子		
総 務 課	長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	谷 口 天 洋
税 務 課	長	上 野 実	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
会 計 課	長	中 島 秀 浩	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之
企 画 課	長	荒 木 秀 人	教 育 委 員 会 長	松 尾 美 樹
管 理 課	長	馬 渡 竹 志	教 務 局 次 長	
い き 健 康 ふ 福	い き 課 長	笹 谷 映 子	合 病 院 長	樋 爪 友 一
	あ い 課 長	彦 美 香	上 下 水 道 課 長	金 谷 康 宏

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

◎議事日程

- 日程第1、予算決算特別委員会付託議案等の委員長報告
- 日程第2、予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第3、討論・採決
- 日程第4、常任委員会付託議案等の委員長報告
- 日程第5、常任委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第6、討論・採決
- 日程第7、閉会中継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午前10時00分再開)

○議長（山本祐孝）

本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第1号から議案第7号までの令和5年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算7件について、一括議題にいたします。

◎付託議案等の予算決算特別委員会委員長報告

○議長（山本祐孝）

予算決算特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員会委員長 小坂孝純君。

(予算決算特別委員会委員長 小坂孝純 登壇)

○予算決算特別委員会委員長（小坂孝純）

報告いたします。

議会3月定例会における予算決算特別委員会に付託された議案第1号から第7号までの令和5年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計・水道事業会計の予算議案7件について審議いたしましたので、その経過と概要・結果について報告します。

予算決算特別委員会は、去る3月6日・7日の両日に吉村町長をはじめ執行部の出席のもとで審議しました。

はじめに、各会計における歳入歳出予算額であります。

一般会計は、前年度比3.4%増となる68億7,300万円余り、国民健康保険、公共下水道事業、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計の合計は、前年度比の2.8%増となる32億4,200万円余りとなっています。

また、企業会計ですが、病院事業会計及び水道事業会計の合計は、前年度比9.0%減の34億2,200万円余りであり、全会計総額では、前年度比0.2%減となる135億3,700万円余りであります。

次に、令和5年度一般会計予算の主な事業と事業費であります。

仮称「まちなか100円バス」運行事業 850万円余り

出産子育て応援交付金事業 239万円

妊娠まるっとサポート事業 470万円

保育施設における給食費無償化事業 324万円

保育料完全無償化事業 978万円余り

子どもの居場所支援整備事業 2,643万円

地域子育て支援拠点開設準備経費補助金 400万円

あなみず町おこし応援事業費 350万円

魅力ある学級づくり事業 459万円余り

中学校部活動活性化事業 139万円余り

多世代交流センター整備事業補助金 1億7,300万円

穴水総合病院リハビリテーション科の新設 1,735万円余り、などです。

次に、審議の過程において、各委員からの主な指摘・要望・意見等について報告します。

市街地巡回バスの実証運行をうけ、5年度から本格運行となる「まちなか100円バス」について、更に検証を図り、6年度以降運行エリア拡大を検討して欲しい。

土砂災害対策に係る「地区防災マップ」の作成について、完成時には対象エリアの住民に周知を図り、自主防災意識の向上に努めること。

要援護者の個別避難計画の作成を、各種団体と協力して進めて行くこと。

穴水町林業センターのトイレの改修について、早期の着手をお願いする。また、建物の長寿命化について、検討を行うこと。

中学校部活動に、地域からの指導員を配置する事について、色々な課題があると思うが、生徒の視点に立った解決策を講じるように、などの意見がありました。

以上、審議の経過と概要を報告しましたが、当委員会に付託された議案第1号から第7号までの令和5年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の予算議案7件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定し、本会議に諮ることといたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

これにて、予算決算特別委員会における委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。
ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行います。
議案第1号から議案第7号までの令和5年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算7件について、一括採決いたします。
なお、各件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。
お諮りいたします。
議案第1号から議案第7号までの令和5年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算7件については、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第1号から議案第7号までの令和5年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算7件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎付託議案等の各常任委員会委員長報告

○議長（山本祐孝）

次に、議案第8号から議案第27号までの議案20件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 大中正司君。

（総務産業建設常任委員会委員長 大中正司 登壇）

○総務産業建設常任委員会委員長（大中正司）

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、3月8日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第8号「令和4年度穴水町一般会計補正予算（第7号）」は、事業費の確定に伴う、減額・増額補正や、除雪費の増額、物価高騰に伴う経費の増額が主なものであります。

次に、議案第13号から議案第15号及び議案第20号については、条例の制定及び一部を改正する条例と、条例を廃止するものであります。

次に、議案第23号「穴水町過疎地域持続的発展計画の一部変更について」、議案第24号「奥能登広域圏事務組合規約の一部変更について」、議案第26号と議案第27号は、町道の認定と変更についてであります。

以上の議案について、各担当課から説明を頂き、質疑応答をいたしました。

各委員からでた主な意見として、

各家庭で設置している、家庭用消火器や住宅火災報知器の適正管理方法について、住民に分かりやすく周知するように、との意見がありました。

以上、付託されました議案9件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります

○議長（山本祐孝）

教育民生常任委員会委員長 湯口かをる君。

（教育民生常任委員会委員長 湯口かをる 登壇）

○教育民生常任委員会委員長（湯口かをる）

令和5年第1回穴水町議会3月定例会において議題となりました議件の内、当委員会に付

託された議案について、3月8日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過及び結果について ご報告いたします。

議案第8号「令和4年度穴水町一般会計補正予算（第7号）」は、事業費の確定に伴う減額・増額補正が主なものであります。

次に、議案第9号から議案第12号については、令和4年度各特別会計及び各企業会計の補正予算についてであります。

次に、議案第16号から議案第19号については、条例の一部を改正する条例についてであります。

次に、議案第21号「町営フィットネスジムの指定管理者の指定について」は、財団法人穴水町文化スポーツ振興事業団に、令和7年3月31日まで委託するものであり、また、議案第22号「穴水町町営ゴルフセンターの指定管理者の指定について」は、継続して三共グリーン株式会社に、令和7年3月31日まで委託するものであります。

次に、議案第25号「証明書等の交付に係る事務の委託に関する規約を廃止するもの」であります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

各種補助事業の実施にあたっては、広く町民への周知を図り、住民サービスの向上に努めるように。

安定した水道供給を持続するため、施設の長寿命化と建設コスト縮減に努め、水道事業経営の安定化を図って欲しい。

町営フィットネスジムが財団法人穴水町文化スポーツ振興事業団に委任され運営されることで、管理コストの削減が図られ、行政経費の削減に繋がる事を期待します。

などの意見がありました。

以上、付託されました議案12件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑



○議長（山本祐孝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行います。
議案第8号から議案第27号までの議案20件を一括採決いたします。
なお、各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。
お諮りいたします。
議案第8号から議案第27号までの議案20件について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第8号から議案第27号までの議案20件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎発議の採決

○議長（山本祐孝）

次に、発議第1号について採決いたします。
お諮りいたします。
発議第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、発議第1号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（山本祐孝）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎町長の発言

○議長（山本祐孝）

ここで、町長が発言を求めていますので、これを許します。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

議長より、発言のお許しを頂きましたので、議会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月議会定例会も本日を持ちまして、予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。また、提案させていただきました、令和5年度予算をはじめとする諸議案について、全て原案どおり、お認め頂き、議員の皆様方には、心より御礼を申し上げます。

さて、議員の皆様方におかれましては、本日の議会が今回の任期中、最後の定例会となります。

私も議員として在任していた2年7ヶ月と、町長に就任してからの期間を併せた、約4年間を振り返りますと、様々な出来事がありました。

約4年前の平成31年4月の統一地方選挙後の翌5月1日には、年号が平成から令和に改元され、また、政府は社会保障の充実に向けた財源確保として、10月から消費税率を8%から10%に上げるなど、時代の大きな転換期となりました。

翌年の令和2年では、新型コロナウイルスが猛威を振るい、4月には政府による緊急事態宣言が発出され、東京オリンピック・パラリンピックも1年延期になるなど、私たちの日常生活は、「新しい生活様式」や「3密回避」という言葉のとおり、大きく制限されました。

また、令和3年には、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まり、2回目、3回目と、追加接種し、感染予防や重症化リスクの低減を図ってきましたが、ウイルス株は変異を繰り返し、夏には感染力の強い「デルタ株」として、また、翌年の令和4年の年明けには「オミクロン株」として、町内にも感染を拡大させ、大きな影響を受けました。

また、近年ではロシアのウクライナ軍事侵攻によるロシアへの経済制裁等が影響し、原油価格を始めとする原材料費の高騰などが、私たちの生活に直面する物価に大きく影響を及ぼしております。

その他、この約4年の間には、新型コロナウイルスや物価高騰だけではなく、台風や大雨による倒木・土砂崩れ・冠水などの災害や、大雪と寒波による停電・漏水災害など、予期せぬ被害に見舞われたことから、常に様々な災害を想定した備えの大切さを改めて痛感させられました。

このように、振り返り、思い返しますと、過去に類を見ないほどの4年間であったのではないかと、あらためて実感しているところであります。

さて、皆様方は、いよいよ来月には、4年に一度の町民の審判を受ける時がやってまいります。

穴水町には、少子高齢化や人口減少による過疎対策、産業の維持・振興など、多くの課題が山積しており、再び、これらの課題解決に向けて「全世代が暮らしやすい、住み良い環境づくり」を目標に、町民と議員皆様方のご理解・ご協力をいただきながら「穴水町のために考える未来づくり」に、皆様方と共に邁進してまいりたいと思っておりますので、再度、立候補を予定されている議員におかれましては、定数10の議席を争う厳しい選挙戦になるとは存じますが、万全を期して勝利し、再びこの議場にお戻りいただくことを、ご祈念申し上げますとともに、これまでの議会活動に対し、感謝と御礼を申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

○議長（山本祐孝）

以上で、本定例会にて予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和5年第1回穴水町議会3月定例会を閉会いたします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは3階 委員会室へお越し下さい。

（午前10時23分閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和5年3月13日

議会議長 山本 祐孝

署名議員 小坂 孝純

署名議員 浜崎 音男